

学術団論集

1974.7.1

NO.4

特 集

'73年学術団EVE連続講演集

テーマ

本当の事を云おうか……

——〈表現〉の根拠〈持続〉の根拠への廻渦——

■卷頭言……………学術研究団常任委員会

■<<<<<>>>>……………松下昇(1)
〈表現者・詩人〉

■表現の根拠—持続について……………菅谷規矩雄(10)
〈表現者・詩人〉

■近代ナショナリズムへの問い合わせ
—あるいは透谷の根拠……………北川透(26)
〈表現者・詩人〉

同志社大学学術研究団出版局

卷頭二言

ここに学術団論集No.4として昨年度行なった学術団EVE連続講演会集として発刊するにあたり、昨年一年間の嘗為を、とりわけ講演会を形作った意識性を総括しなくてはならない。そしてそれ以後の私達の嘗為の中で獲得した何物かを過程的にせよ明確化する作業を通して検証する必要がある。月日は無情に過ぎ去るから……。

昨年のEVE基調は、かつてから無反省のまま繰り返し行なわれている円環でのサークルゲームへの深い訣別の宣言であった。

情況の可変の中で花火の様に消えてゆくものでしかないものとは一体何なのか?—持続し得ないもの—それ自身の内的に孕む問題である、問題意識を発する主体に於ける持続の根拠そのものへの問いの欠如を指摘した。私達は情況の変移に耐え得るだけの私の確かな言葉を獲得したかった、その発語—以前の嘗為を模索したのである。

存在を離れて言語は存在しないことを確信し、そこから私達の存在—その規定性としての学生存在への検証（自己の取り結ぶ具體的関係の検証）—そこから発語への模索の方向を問うた、それは表現の根拠・持続の根拠を主体に於て問うことではないかとした。その問いを欠落させては、存在と発語は短絡し、情況の許容を媒介に贅言し、その逆に於ては失語する。また知識量の増大に比例し贅言する様な自己の立場生に無頓着なまま発語する傾向を生じせしめるのではないか。まさに主語の明確でない無責任客觀主義は、私達の訣別せねばならないものである。いま一つ問題なのは、発語する位相をその情況、又はその場、その立場に委ね、主



松

下

昇／表現者・詩人／

ンバスに足を踏み入れることは必ず何かの反応を伴うわけです。

その対比を抜きにして、どこかに講演に出かけでいくというふうなことはとてもできないのですが、自分自身に於ての禁制の空間としての大学キャンパスとの距離感、それを確かめるという理由が一つあります。もう一つの要因としては、ここに掲げられていく起訴状を含む数枚の起訴状について現在公判が行なわれています。第一回公判が70年の12月24日、つまりクリスマスイブに行なわれて、それ以来約3年経過するわけですけれども、公判そのものはいまだに人定質問が全て終了したわけではないという段階で宙吊りになっているわけです。その理由については、あとでより詳しく述べたいと思ひますけれども、ともかく約3年間裁判が宙吊りにされていて勾引状が出されたりといふ事態もあるわけです。つまり現情況での法廷といふ空間を私は忌避しているという関係にあるわけです。以上の2つの要因を総合して述べますと、いわば禁制の空間としての大学空間との距離、それから忌避している空間としての法廷との距離、その2つをそれぞれ交差させる条件、これはもちろん孤独な作業でありますけれども、

ば禁制の空間であって、とりわけ自分の所属する神戸大学のキャ

体の位置をずらし、その内的矛盾に固執することなく、二元的な思考で解消する方向であり、それは政治的活動の領域に多く見られる。二元的に居値らない場合は、自己をア・ブリオリにある政治的理念×立場性に依拠した倫理へ、自己同一化する傾向でしかない。その自己同一化の決意表明の限界とそれに至るプロセスの短絡さを私達は見てきた。私達はそれらの存り方の欠陥を自分自身の言葉を獲得するという意識の欠如に見た。それは、△私△は△私△でしかも、どれだけ本当の△私△に同一化出来るかといいう問いの欠如であると考える。この問いを抜け落とした所から発想する発想方向への根底的疑問として提出したのである。

そして、そういった問いを踏まえる事は絶対に必要であり正しかったと思う。現在、それを他者に對して問う事の限界を痛切に感じている。果して言葉の水準で他者へ了解可能なものとして言いつけるものなのかな。

観念の上昇過程に拮抗するものは一体何なのか、それは私達の存在にまつわる具体的な關係—その現実×具体性と観念との接点の検証ではないのか。私達サークル運動の問題でいえば、学園で日々日常繰り返し行なわれている△学問△といふ名の△知識伝授作業△を根底的に問うていくことが、サークルの任務であると確信している。

全ての講義に対し、又そこで取り結ぶ事を強制されている関係を検証し、△知の根拠△を主体に於て、そして放射状の他者に対する問い合わせ続いている△学問△といふ名の△知識伝授作業△は、私達にとっては闘争空間である。

そういう意図をこめて、きょうここにいるのですが、いま述べたような問題を提起する媒介としてこの起訴状から出発していきました。2枚の起訴状を大体お読みになるとわかるかと思ひます。最初の資料(1)とあるほうは昭和45年11月7日に提起された起訴状です。公訴事実の主要部分といいますか、罪状に当たるのは、その最後の部分、「黒板にペンキで「く」の字形12個を書き連ねて同黒板の使用を不能にし、もって器物を損壊したものである。」この「く」の字形12個といふとらえ方は、この起訴状に独特な方法ですけれども、会場付近でみたポスターにも書かれありました。いわゆるかぎカッコを左右6重に囲んだ形です。

(～～～～～～　▽▽▽▽▽▽) したがって、その左側の部分はひらがなの「く」に似てゐるため検察官は「く」の字形が全体で12個あるといふように読みとつて、こういふ記述をしたのだと思います。しかし、「く」の字形に読みとるのは半分だけであつて、残りの半分はさか立ちをするか、世界を転倒するかしない限り「く」の字形には見えないはずです。この際、器物損壊となっていけるところに注目して下さい。というのは昭和47年3月9日付の註(2)の公訴事実、第一の部分を見ますと、「昭和46年9月22日に墨汁、マジックペンを使用して建造物である同室内側及び外側壁面に△六甲空間は世界を包囲する▽1971年9月22日などと、さらに器物である同室出入り口の木製とびらの両面、机などに、この向こう側に拡大する△松下研究室▽、△处分粉碎▽などとそれぞれ大書して汚損し、もつて故なく他人の監守する建造物に侵入した上数人共同して他人の建造物及び器物を損壊し」、となるわけです。最初の起訴状との比較、これは幾つかの点ででき

業していたので、それとの関連で卵が出現しかつ運動したわけです。これもいわば教官の肉体に描かれた落書きといふうにもいえると思います。この2枚の起訴状を全部もし見わたした場合、明らかにわることは、それぞれの事件の現場が学内であるといふことです。さらにはそれらの事件を審理する空間が法廷に限られている。たとえばこの会場で審理するといふことは、まず行なわれない。事件の発生した空間、それらの意味が審理される空間が固定された、私から遠い、私を排除するか、ないしは私が忌避する空間で、その意味が提起され裁かれていくといふうにいえると思います。私に限らずさまざまな人が何らかの意味で落書きといわれるものをやってきし、またやりつつあるでしようけれども、この起訴状についていふとそこにはいわば権力がおそらく意識しない領域を含めての大学闘争及びそれ以後の彼らの総括の過程があるように思ひます。たとえば最初のほうの「く」の字形12個のほうにしても昭和45年1月といふ日付を見ればほど想像できるよう、封鎖解除以後の授業の再開を強行する過程、その中で、ひさしぶりに教室に入ってくる教師や学生の視線がまず集中する空間としての黒板の意味、そこに出現する何かの記号、文字、そういった背景を考慮しないと単に落書きそのものといふとらえ方では決して十分な把握はできません。2枚目の起訴状にしても自分自身が数年間そこを使用し、その中でさまざまな作品も書いてきたそいつた空間になぜいわゆる落書きが出現したのか、しかも学内に立ち入るのが禁止され、さらに自分の研究室に入るのが禁止され、そいつた重層した排除の関係が落書きを生み出しているともいえるわけで、それから、卵と△世界▽の衝突という

関係から、落書き概念そのものが、運動し始めていくわけです。

(註2) 一般に権力は落書きといふのはきかないもの、直ちに消し去るべきものといふうにとらえますけれども、少なくとも私は私の表現過程、△六甲▽なり△包囲▽なりといふ表現と同じ比重でとらえており、したがつてもし、そのような行為を落書きとして処分理由にし、かつ起訴理由にしていくのであれば私の表現過程のすべてを処分し、かつ起訴していく、そういうものとして受け止めざるを得ないわけです。だからこそそれは決して終わることのない過程でもあります。さらに現在までに生じてゐる幾つかの問題点について語つておきますと、いわば起訴状といふのは、昭和45年11月7日なり、昭和47年3月9日なりといふ日付をもつて切りとられた事実性であるけれども、それはあくまで一つの切断面にすぎないのであって、それ以後絶えず運動し変化していくといふ問題があるわけです。だから私は発想の出発点として起訴状なり権力の表現をとり上げていいけれども、あくまでもそれは一つのきっかけにすぎないので、そのことから逆規定された、ないしはその範囲内で問題をとらえるといふことはできない。むしろそれを無視するほどの問題領域を展開する過程で初めて権力の表現、その根柢が解体し始めていくだらうと思ひます。同時に裁判過程といふものは、決して自分と国家との対決だけはとどまらない領域をはらんでいます。たとえば複数の被告が存在する場合、闘争の日付の時点では同一の行為をしていたようになりますけれども、その瞬間ににおいてさえも無限の距離といふのがあり得るし、ましてその後の長い裁判ないし生活の過程をくぐり抜けると自分のとらえている問題が必ず変化し、変形し始めて

いく。そういう問題をどのようにとらえ逆用していくかということが一方では生まれてくるわけで、絶えず国家とだけ対決するという姿勢ではこぼれ落ちる領域がたくさんあるということです。また証言の問題といふのがどのような公判の過程でも次第に重要な意味を持ってくると思います。公判闘争の初期の段階においては人定質問なり求釈明なり、冒頭陳述といふ形で裁判所の法廷秩序と直接対決するという面が強いですからわりあい見えてこない問題が、事実の審理をめぐる証言の過程に入りますと、それが検察側の証人であれ被告側の証人であれ単にある事実を証言するにとどまらず、その人のかかえていた問題が意識するにせよしないにせよ全部引きずり出されてくる。そういう問題としてもありますし、また当時同じ闘争をしていた人でも取り調べの過程でやむを得ず署名、捺印の供述をした人については検察側が意図的に検察側証人として登場させることがありますし、また原則的にいつても複数の人間が証言する場合に生ずるズレ、落差といふ問題もあるわけです。それらすべての問題を制約している条件としては、彼らが結局は過去の事実についての論争として審理の過程に出現しやすいことなのです。したがって、その時間性といいますか、過去の事実についてという制約を負っている限り裁判闘争といふのは現象的にはなやかに見えるとしても権力に収束されていく領域のはなやかさにすぎないということです。したがって、その時間性とそのような事実をおおう過去の時間性といふものとのように現在化し未来化していくかということが一方では問われてくると思ひます。そのことは同時に裁かれるものの相互の関係がかつては闘争といふ水準でのみあらわれていたとしても、その後の生活の過

その瞬間にには裁判官を含めて全員が起立しなければならないという儀式があります。つまり、そのような儀式を経た後に初めてその証言は事実であるといふ仮装形態をとるわけです。一方、さまざまな講演やないしは授業といふ例をとってもいですけれども、それが行なわれる際に果して宣誓が行なわれるであろうかといふ問題としてもとらえ直すことができるわけで、一つにはその宣誓といふ儀式が形骸化しているといふことが直ちにわかりますけれども、單にそれにとどまらず、さまざまの授業とか講演とかいうものがいわば宣誓を強いられない許容された表現形態であるといふことも示しているようです。その宣誓に附隨する幾つかの事件を語つてみたいと思いますが、ことしのある公判に出かけている、それは私に関する公判ではなく分離公判があつたわけです。私は自分が召喚された法廷には一貫して不出頭を続け、逆に、それぞれから分離された公判には必ず出頭するといふ方法をとってきたので、この日もそのへ分離公判の傍聴席にいました。当日は大学側の管理者が証言をする予定になつており、例によつて宣誓するから全員起立せよといふ指示が裁判長から下つた。私はそういう場合に起立したことはないのでそのままわり続けていたのですけれども、数回の起立せよといふ命令のあとで退廷命令が出ました。私のほかにも起立しない人々がいて、その人と私の手足をとつて法廷の外にほうり出したり、宙吊りにするという過程を経てやっと宣誓と証言が行なわれました。もう一つそれと対照的な事件を語りますと、これは11月17日に同じくここに来られる予定の菅谷規矩雄氏、彼は都立大学で昨年の6月15日に処分されたことになっていますが、東京都の人事委員会と

程、問題をかかえる位相の変化としてもあるわけで、そのような、むしろ裁判闘争のために何かを準備するといふのではなくて、むしろ名付けがたい何かの始まりの一つの媒介として裁判闘争を逆用していくといふことがやはり必要であろうと思います。また証言のこととで時々考えることがあります、たとえば方々で大学祭が行なわれて、いわゆる講演があるわけですが、たとえば方々で大学祭が行われたときに記録されない人が圧倒的に多いだろうかといふことです。逆にいうならば、さまざまな法廷で行なわれる証言は強いられます。それが被告であれば、おそらく話すことになります。そのような人がどうかかない人があり得ると思います。そのような人たちが何かの事件に直面したときに初めて法廷空間で何かを語り、それがそのまま記録されて裁判官によってある意味付けをなされ判断を導き出す。そういう意味において強いられた無意識的な講演ではなれない人が圧倒的に多いだらうと思ひます。中には文字を殆んどかかない人があります。それが被告であれば、おそらく話すことになります。それが被告であれば、おそらく話すことにはなれない人が圧倒的に多いだらうと思ひます。中には文とられ何かに記録されにくわけですから、とりわけ法廷における場合は速記官がいて一言一句間違いなく記録にとどめようとします。それが被告であれば、おそらく話すことになります。そのような人が何かの事件に直面したときに初めて法廷空間で何かを語り、それがそのまま記録されて裁判官によってある意味付けをなされ判断を導き出す。そういう意味において強いたれた無意識的な講演がさまであるとすれば、それをいま述べた法廷における強いられた講演としての証言との関連で把握されていく必要があるようになります。これに関連して宣誓といふ問題があります。法廷では、裁判所によってやり方は多少違うと思ひますけれども宣誓用紙といふものをわたされて良心に基づいて事実を語り偽りは申しませんという内容の紙きれに署名、捺印をしてそれを自分で朗読する。

いうところに提訴を行ないました。菅谷処分者側の代理人たちが菅谷氏と思想的な対決を準備し、とりわけ授業拒否の不正当性については争うといふ立場を示して、ことしの9月にその審理が行なわれたわけです。その当日証言を予定されていたのは東京都立大学の教員で菅谷氏の授業が思想的に誤りであるといふことを証言する教授人たちであったのですが、このときにも証言に先立つて宣誓が行なわれようとしたしました。傍聴席の何人かが起立しなかつたとき、その審理の委員長は起立をしないからこれで審理を行なつたとのべ、処分確定の方向性で審理指揮を行なつたのです。そこの背後には非常にいろんな問題がうず巻いているわけで、証言を実際に展開すればさまざまの論戦の後処分者側の矛盾の暴露という事態があるために、証言なしで処分を確定したいといふこともあります。さらに71年における私の処分に関する人事院、今度は国の機関ですけれどもその人事院の審理においても、このときは証言以前の段階でしたが、傍聴席にいる人がパンを食べたといふことをいがかりにして審理を打ち切り処分を確定する、そういう前例があるために、ことしの菅谷氏の処分審理についても何らかの形で審理打ち切りといふ暗示が働いていたのだろうと思います。だから、いま語つきましたように、宣誓といふような一つの儀式を契機にして審理が継続するか打ち切られるかといふ根本的な影響を持つていくこともありますし、別の方向からいいうならば、刑事裁判といふのは、たとえば起立しない人間がいても、それをほうり出して審理を続行する。ところが人事院ないし人事委員会といふうな段階の審理では、処分が不当であるかどうかを決めるのは、いわば恩恵的な措置であつて、

処分された側が完全に指揮に従わない限りいつでも審理を中断するという構えを持っているわけです。その中間にあるのが、おそらく民事裁判だろうと思ひます。民事裁判においては刑事裁判ほど強硬な審理指揮はないけれども、そのゆるやかさの中に秘められた過酷さというものも逆にあるわけで、処分された人間がかりにそれが不当であると訴えたとしても最終的には処分を追認しています。そのほか、ことになって行なわれた岡山大学や徳島大学の処分問題へ代理人ないし証人というふうな形で参加するとなると、その数はまた飛躍的にふえていくわけです。そのような刑事、民事、人事にはどういうわけか全部△事▽がつきますけれども、それらを総称してn△事▽闘争といふうに2年前ぐらいから名付けているわけで、法律の水準の刑事裁判、民事裁判、人事院審理などにとどまらず、私たちは、そのような水準をさらに越えてさまざまの△事▽を全部総称してn△事▽と呼んでいるわけですけれども、そのような審理の中に私たちの存在がさらされているのではないかと思います。したがって直接裁判所において裁かれないとしても、一瞬一瞬、私たちの存在自身が何かの審理にさらされている。そういう次元から裁判過程をとらえ返していく必要があると思います。そこで最初の問題にまたもどってくるわけですけれども、いまここに私がいることの意味を逆にいなならば、大学の空間から排除されていること、また裁判所の法廷空間を忌避していること、その二つの条件がもう一度浮きあがってくるわけで、今後どのようにして大学の空間に入り込んでいくか、それ

を突破していくか、またどのように法廷の空間に入り込み、それを突破していくか、そのような課題が私についていえば、とりわけ落書きに象徴される表現過程の問題としてあるということです。そのことは決して私個人についての行為、私個人についての表現過程の問題にとどまらず、何らかの意味で落書きを含む表現をしていたり、裁判にふれていたり、大学に通っていたりするすべての人間問題であると思います。そのような人たちのかえりで場所に来ているわけで、私はなるべく一方的には語りたくないの問題を包括していく中でしか私は大学空間や法廷空間と対決する方法を見出せない。そのような問題の交差を求めるためにもこの問題を解決していくために、私はなるべく一方的には語りたくないの問題をふまえてからさらに展開したいと思っています。最後に一つだけ、提案といえればちょっと変ですけれども、△仮装▽の問題というのがあるわけです。それはどういうことかといいますと、かりに自分が法的な被告でないとして、だれかのかわりに法廷へ出かけて被告席にすわることができるかどうかといいますと、それは単にその一回だけかわりに出かけてすわるところができるかどうかという問題、あるいは証人についても△▽なら△▽という人の証言が予定されているとします。ところが、その△▽という人は証人に出られないか、出たくないと思うことがあります。一方その証人が出ないと別の審理を含めて大きい変化がありうるという場合に、その△▽という人を仮装して自分は△▽であると名のつて法廷に出かけていくことができるかどうかか、という問題が実は私にとって、いま非常に切実な課題になっています。とりわけこれは女性であることが望ましいの

です。具体的なことは、これ以上いえませんけれども、もし何らかの形で関心のある人は、これは女性に限らず、この会のあとでも申し出でいただければと思ってます。そのことも含めて、今まで語ったことについて参加の方々の意見をお聞きしたいとうことで、一応報告というか提起を終ります。(註3)この提起のその後の経過について関心のある方は松下あて、ご連絡下さい。

(1973・11・13 同大学館会議室)

〔資料1〕

起訴状

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四五年二月七日

神戸地方検察庁

検察官 検事 荒川洋二

神戸地方裁判所 殿

本籍 東京都文京区本郷七丁目一番地

住居 神戸市灘区高羽字楠丘一〇番地

職業 著述業

在宅 松下昇

昭和一年三月一一日生

〔資料2〕

罪名および罰則

器物損壊 刑法第二六一条

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四七年三月九日

神戸地方検察庁

検察官 検事 大井恭二

神戸地方裁判所 殿

本籍 東京都文京区本郷七丁目一番地

住居 神戸市灘区高羽字楠丘一〇番地

職業 無職（元神戸大学教養部講師）

在宅 松下 昇

公訴事実

被告人は、国立神戸大学教養部元ドイツ語講師である

が、

職務に従事していた同教養部助教授吉安光徳、同柳川高明および同本田烈に対し、それぞれ至近距離より生タマゴ一個ずつをなげ付けて同人らに命中させることとして暴行を加え、もって、右吉安らの前記公務の執行を妨害したものである。

第一 同大学学生橋本和義、有本好孝ら数名と共に謀のうえ共同して、昭和四六年九月二二日午後二時過ごろ、同大学教養部長湯浅光朝の看守にかかり、かつ、神戸簡易裁判所が被告人松下昇に対し、立入禁止の仮処分を決定していた、神戸市灘区鶴甲一丁目二番一号所在の同大学教養部A棟四階の文科研究室四三〇号室へ、その北側窓を乗り越えて侵入したうえ、同日午後三時過ごろまでの間にわたって、墨汁、マジックペンを使用して建造物である同室内側および外側の壁面に、「六甲空間は世界を包囲する一九七一・九・二二。」などと、さらに器物である同室出入口の木製扉の両面、机などに「この向こう側に拡大する△松下研究室▽」、「処分粉碎」などと、それぞれ大書して汚損し、もって、故なく他人の看守する建造物に侵入したうえ、数人共同して他人の延造物および器物を損壊し、

第二 同四七年二月一五日同大学教養部B棟一〇八号教室入口付近において、折から同教養部教授会の決定により、昭和四六年後期期末試験の警備監督などの

罪名並びに罰条	
第一の事実	
建造物侵入	刑法第一三〇条前段
建造物損壊	刑法第二六〇条
暴力行為等处罚ニ関スル法律違反	
第二の事実	同法第一条
公務執行妨害	刑法第九五条第一項

〔資料3〕

起訴状
左記被告事件につき公訴を提起する。
昭和四九年四月三〇日

岡山地方検察官 検察官 検事 上野富司
岡山地方裁判所 殿

〔註1・2〕

資料1・2は、昨年11月1日発行の学術研究団EVEパンフレットに掲載したものを転載しました。尚、資料3は、本論文発行にあたり松下氏より送られてきたものです。

プロフィール

一九三六年生まれ。元神戸大教官、七〇年△処分▽

さる。

神戸市在住。

△詩人△表現者▽

「あんかるわ別号△深夜版▽2松下昇表現集」他。

本籍 東京都文京区本郷七丁目一
住居 兵庫県神戸市灘区赤松町一丁目一番地
職業 著述業
勾留中 松下 昇
、昭和一二年三月一一日生

被告人
公訴事実
被告人は、昭和四九年四月一日午後二時から、岡山市南方一丁目八番四二号岡山地方裁判所第二三号法廷において、裁判官渡辺宏担当で開廷された被告人坂本守信外一名に対する不退去被告事件の公判に傍聴人として入廷していたものであるが、同日午後二時三三分ごろ、被告人坂本守信に対して右裁判長の退庭命令が発せられ右被告人が付添いの刑務官によって退廷させられようとするや、矢庭に傍聴人席から弁護人席から弁護人席付近まで進み出て、同所から二回にわたり同被告事件の公判審理中の同裁判長めがけ、鶏卵各一個を投げつけて暴行をなし、もって同裁判長の職務の執行を妨害したものである。

罪名および罰条

公務執行妨害

刑法第九五条第一項

表現の根拠——持続について

菅 谷 規 矩 雄 〈表現者・詩人〉

§1 言語とは、必ず \wedge 国 \parallel 語 \vee である——これがわたしたちにとって不可避かつ不可欠の基礎条件だ。

§2 この条件には \wedge 近代一ナショナリズム \vee の領域が意味されている。そこにふくまれる時・空を言語の \wedge 風土 \vee とよぶならば、上限は法的あるいは政治的言語のもつ規範力さらには宗教的言語の威力から、下限は日常的表出にひそむ韻律の構成 \parallel 拘束力にいたるまでが、言語としてのわたしたちの存在に負わされている全情況である。言語主体としてのわたしたち個々は、 \wedge 風土 \vee の内部からしか発生しない。

§3 この発生にたいして自覚は \wedge 無言—発語 \vee の両極を、循環的にえらびとするか(生活 \parallel 意味) 対位的にえらびとするか(観念 \parallel 表出)の、いずれかである。

§4 いかなる風土的失語症の内部でも、個々の生活はそれじたい意味である。なぜなら \wedge わたしの生活を体験しうるのは \wedge わたし \vee だけだからである。そして個々の生活にたいして言語の \wedge 風土 \vee は、あたかも恒常のもの、常住のものであるかのように作用して、生活 \parallel 意味をささえているかのようみえる。

§5 もちろん恒常性は、それじたい歴史的に成立したものである——生活 \parallel 意味 \vee においてそれはせいぜい近世初期までさかのぼられるもの、美意識において古代末期に達している

程度である。

§6 さらにさかのぼろうとすれば、こう問わざるをえない—— \wedge 国 \parallel 語 \vee は、わたしたちの言語(表出)にとつて存在の基礎条件であることは不可避だとして、ではそれははたして根拠でありまするだろうか。わたしたちは \wedge 国 \parallel 語 \vee の成立の基礎に、いくすじもの断層がはしつてゐるのを透視することができるはずである。そこにおいてもっとも根源的な対位はなにかをもとめること—— \wedge 近代ナショナリズム \vee を対象化する方法をそれは暗示している。

§7 書くことを持続せしめる根拠は、なにかを語りだそうとする意欲であるといふより、むしろ無言への意志である。書きづけることは、情況に背をむけて孤立することを意味する——そしてこの意味はかならずえらびとられねばならない。

根拠は、現実の根源としての主觀にあるからだ。

§8 情況に背をむけなければ自己選択をはたすことができず、しかも情況をえらびとらなければ表現をはたすことができない。このパラドックスを対象化(表出)することが、表現思に課せられた作業である。すなわち、現実の根源としての主觀から、主觀の極限としての現実へ——持続とはたえざるクリシス(さけめ、危機)にたちつづける意志ではなくしてなんであろう。

表現といふことを、特に状況への発言といふ意味を込めて言おうとする時に前提として含まれているのは、文学的な表現であるといふひとつの限定です。ただ文学と或は詩といわないので表現といふ時に、それはその情況総体とのいわば対峙関係、戦いのありようといふことになると思います。その場合に文学を根拠とする表現が何と対峙するのかといふと、それは一言で言っておくならば、それは例えれば文学といふ非常に個的な表現に対して常に共同的なあらわれたをもつてやって来るものであると言つていいと思ひます。それはあらゆる共同性を含んであらわれるわけで、小規模な範囲、例ええば私はドイツ語の教師でしたから外国文学の研究といふようにあらわれる所の共同性であつたり、或は大学といふひとつの制度的なもの、例ええば教授会であつたり、それから授業といふ場に於ける教師と学生といふ關係であつたり、もつと直接的に権力そのもののひとつの暴力的形態としての警察権力といふようなもの。更にはその背後に高度な共同性として存在しているところの国家、この場合の国家といふのはつまり法的な幻想に支えられたといふように、まあとりあえず言つておきますが。或は言語そのものの中に潜んでゐるところの非常に古い歴史性といふのか、時間を含んでゐるところの共同的なもの。それら共同的なものとの対峙関係をひとつに戦いの様相であると捉えた時に、特に表現と言わざるを得ない事になるだろうと思います。勿論文學自身にも文學表現に固有の情況といふものがあります。と同時に文學情況が、更に文學ならざるもの、文學以外のものとの対峙關係を迫られるといふもうひとつの構図をとりえず頭の中に描いておいでいただければいいんだろうと思ひます。

ここにいらっしゃる諸君は全部学生なんだろうと思ひますが、学生であるといふこと自体にある難しさといふものを感じている。節があるようですが、そこから話をすすめていこうと思ひます。表現の根拠と言いましたけれど、学生であるといふことは表現の根拠たり得ないといふことを先に言っておきましよう。学生であるといふ条件からは持続性といふのは絶対に出でこないだらうと。いづれ学生でなくなってしまうといふのは自明のことであつて、永続的に学生であるといふことはまず事実の上ではないと考えていい。例えば永続的に学生であるといふことをつきつめていったらどういふことになるか。永続性として考えていけばそれはつまり教師であるといふことになります。教師といふのは学生の成績の果てだし、学生であるといふことを追求していくた場合、それは当然教師として存在するといふことに行き着かざるを得ない。だから自分が学生であるといふことを突き詰めていった上で教師でないといふことを、教師であるといふことの更に向こう側で自分自身の選択としているか。恐らく諸君はその点では問題を曖昧にしているのだと思ひます。学生といふのはひとつ集合的なありよう、存在のしかたであつて、その事自体は一つまり我々が言ふ表現の主体といふものの根拠を成さないだらうと思ひます。学生といふ条件を突き詰めていき、何の主体であるかと言えば、"学生運動"の主体であるといふ以上の事は言えないのです。その場合に学生運動といふ概念と、ここで言おうとしている表現の概念とは根本的に違うと考えておいた方がいいと思ひます。私はしばらくの間大学内部で自主講座運動といふものを展開してみよう試みた訳です。学生といふ存在を突き詰めていけば教師

であるといふことは行き着いてしまう。そういうものを含んだ学生と教師の関係を如何に乗り越えていくかといふことで、その関係を解体しない限りは自分が学生であるといふことを自ら解体して学生ならざるものへと一事実時間がたつてしまつたからといふではなくて、自分が選びとったものとして自分がそこに進み出でゆくことはできないだろうといふことになります。これは更に学生運動といふ側面から考えても、やはり政治運動の主体といふように学生運動を考えるとすれば一仮にですがそこでも学生といふことは政治運動の根拠にはならないだろうと思ひます。既に大学闘争、全共闘運動以後の情況で学生或は学生運動の先進性といふことは、最早あまり意味をなさないだらうと考えられます。

教師は何を根拠としてくるのかといえば、一生それで「メシ」を食つていくといふことが根拠のわけですが、それを形作つてゐるもののが何かと言えば、言うまでもなく知識な訳です。近代の学問は「何ができる」といふことを表明する。何が出来るかを明らかにするものであるけれども、何が出来ないかを本質的に証明するものではない。出来ないといふのはまだ解つていないので出来ないのである。例えはガンの治療といふのはまだ決定的に出来ていないといふように。それは学問といふものの根本的な無思想性といふことだらうと思ひます。今、公害が続出してゐるといふ段階を考えてみれば一層はつきりしてゐると思ひます。植物の成長を促進したり抑制したりすることは、植物ホルモンなどによつて人工的にできる。その場合学問が明らかにしたのは植物の成長を異常に促進したり、抑制したりすることが出来るとい

術はかかりませんから、術をかける人間は一つの絶対的権威——これは宗教的な権威につながるが——そういう権威を保持してゐることになる。催眠術をかけられた人間は自覚を放棄して相手に人格を委ねてしまうのですから、催眠術をかけられてゐる間に自分は何を喋つて何をしたのかは基本的に全然思い出せない。それに対してフロイトが考えた精神分離は患者自身が自覚的に抵抗を取り除いていく意志を形成しない限りは、治癒できないといふことになるわけですから、医者と患者の人格が基本的に対等にならざるをえないといふものを含んでいます。これは突き詰めていくと医学の自己否定を含んでゐるだらうと思うのです。極端に言うと医者が居なくてもノイローゼ患者はなおるはずだといふことがあるだらうし、もうひとつは医者にかかるといふこと自体でノイローゼ患者は治らないといふ理由を含んでゐる。結局精神分離といふものは自己が自分を分析するところへ行き着いてしまうだろうし、自分の心の病気は自分で治すしかないのではないかと暗示しているだけです。勿論フロイト自身はそうは言つていません。医者と患者といふ一種の命令と服従みたいな関係を、なおかつ医者と患者が対等であるといふ前提の上で如何に成り立たせるかといふことで、フロイトは非常に難しい道に入つてしまつ。

フロイトは催眠術を捨てましたが、医学の分野では催眠術は科学的な普遍性がないといふことから、所謂、眠りの研究に深入りしてしまつた。催眠術といふのは言わば個人の職人的な技能で、医者ひとりひとりの差もあるし、だから催眠術を使つて代りに薬で眠らせるといふことを考える。それからもうひとつフロイトが言つう精神分離は難しい作業であつて、どの医者にもできるといふわけ

うことだけです。誰がそれをどの様に解説するかといつたことについては学問は全く無力である。だからそれを稻の栽培の為に有効に利用することもできる。しかし同時にそれを逆用することもできるんで、アメリカがベトナムでやつたように枯葉作戦に徹底的に使うこともできる訳です。この場合、それをやってはいけないといふことは学問としては論理的に不可能なわけです。そういう問題となると科学は必ず自分が被害者になつて逃げる、それは政治が悪いといふように。良い科学と悪い科学とがつて悪い科学は押えなければいけない。押えるといふのは運動の力であり、つまり政治の力であるといふわけです。つまり科学自体にはそれを抑制する力もなければ、どうこうする力もない。あることができることを本質的に制限するといふことは、科学にはないといふことになる。

最近フロイトの本を読んでゐるのですが、精神分離といふ治療方法にはひとつ暗示があると思います。ヒステリー患者を当時フランスでは催眠術によつて治療するといふことがおこなわれていた。フロイトも催眠術による治療の研究をしていたわけですが、ところがある段階になると催眠術による治療をやめてしまつて、そこで精神分離といふ我々が知るところの治療方法を考へれど、どこかにある段階になると催眠術による治療を要し、時間がかかる大変困難な作業である。それに対して催眠術は、割と簡単でフロイトが言つてゐるよう職人仕事でしかない。所詮は悪魔払いみたいなものではないか。催眠術をかけられる者は、催眠術をかける者に對して自分の人格を全部委ねるといふ前提なしに

はないとあるが、誰にでもできる手取り早い方法でやるといふことを考え出す。麻酔薬を使って精神分離をやり易くするといふことを麻酔分離といふのですが、この方法の中には実はさつきのベトナムの枯葉作戦の話をしたのと全く同じ両面性が出てくる。精神分離の代りになるといふことで治療は普及したかも知れませんが、と同時にそこから出てきたのは何かといふとこれが犯罪人であるとか捕虜であるとかを所謂口を割らない者に使用する、そういうふうに読み変える者がいる。これは人道上の問題と言つたってどうしようもない事なのです。やる奴は必ずいるだろう、我々の世界はそんな甘いもんじゃない。一方でやつちやいけないといふ人間がいれば、必ず一方ではやる奴がいるといふことです。先ず第二次世界大戦の時にドイツ軍がフランスのレジスタンスに對して使おうとした。多分使つたんだろうと思いますが。それから最もスキャンダラスに世界的に問題になつたのがフランスの宣憲がアルジェリアに於いて、解放戦線に加担したフランス人を逮捕してこれを積極的に使つたといふことがあります。もう十何年も前ですが、アンリ・アレックといふ人が「尋問」という本を書いています。自分の体験を書いたわけですが、麻酔分離に何如に最後まで耐えぬくかといふことを問題にしているわけです。ところでフロイトの精神分離には悪用するとか善用するとかといふ区別自体がそもそもあり得ない。これが麻酔分離とのちがいでです。精神分離で口を割らせるといふことはできない。それは口を割らせるのではなく敵を味方に変えてしまつといふことを意味します。これは最も高度な政治上の技術なわけで、もはや精神分離の問題ではない。朝鮮戦争の時に中共軍に捕虜になつた

アメリカ兵がアメリカに帰つてくると完全に世界観が変わつてしまつてゐる。それを洗脳といふんですね“brain washing”。それはなにか魔術的な方法、催眠術みたいなものでやられたんじやないかと考えていたわけです。しかも薬を使わずにやつたとしたら非常に魔術的な何かがある、まさに東洋の神秘ではないかといふ一種の驚異が恐怖があつただらうと思う。でこの恐怖はアメリカ社会の内部では一九五〇年代にはかなり根強く残つてゐるわけです。フロイトを考えていく場合には、無思想であるところの学問の方法、学問の無思想性みたいなものをどこかでくつがえして、つまり両面性といふのはありえないといふような唯一の方法として出てくるものがあるのではないか。フロイトといふ人は極どい瀕戸際に立つてゐたと思ひます。

さてもう一度表現といふことにもどりたいと思ひますが、前提が諒解或は蓄積されていないと話にならない側面があると思ひます。だから僕自身の文学的表現といふことにいつそう引き寄せて、そこからあらゆる表現の形態に共通していく問題を取り出すことができるかを考えみたい。第一に経験から自覚へといふふうに考へてもいいと思ひます。文学は言語の表現様式ですから、言葉について生まれてまもなくから現在に至るまで充分な経験がある。けれどもその経験がどれだけ自覚として取り出されているかと、何うことが第一の問題です。言葉といふのはしゃべること、聞くこと、書くこと、読むこと、この四つの形式しかないわけです。その場合聞くことよりもしゃべることの方が先に立つと考えねばいけない。聞くことはすでに経験として蓄積されてゐる。それに対する自覺的な表現といふのは、経験の上に立つた自らしゃべる

かちとつても消えることがないかもしれない。たとえばカフカという人はそれが消えなかつたわけですね。

それから第二形態は、手紙といふことになるだらうと思ひます。いわゆる通信文ではなくて表現の問題としてつきつめてゆくと、自分の表現がどこに向かっていくかといふ対象を選び出すことである。書くことは読むことが対応するわけで、だれかが読んでくれなければ書くことの意味はないのです。自分が書くことを選び続けていくことは、同時にだれが読むのかといふ相手を選び続けることになるわけです。表現の領域へ自分を選び出してゆくことと不即不離のものとして相手を選び出すといふ形式が生じてくる、これが手紙といふ形式だと思う。だから手紙といふ形式をつきつめてゆくと、ぎりぎりのところまでいわば表現以前の表現に進んでいくだらうと思う。そういうものはしばしば恋愛関係の中でも出てくる。この最も典型的なものとしてカフカのミレナへの手紙といふのがあります。カフカはその時には十分に自覺した文学者だったわけだから、ほれちゃつたらどうしようもなくてといふではなくて、いわばそれ以上に文学者として恋愛するといふひとつ不可能なことをやつてゐる。だから手紙を書くだけで現実にはその人に会つてはいけないわけだつたのですが、その人に会うということであるといふことを含むと言えますけれど……。要約すると、書き続けるといふことによつて自分が現実に生活してゐる情況に背を向けてしまわなければ、自分自身を書くことの方へつまり表現へ選び出してもゆくことができないと同時に、またその情況

ことになるわけです。書くことでも同じことがいえるわけですね。経験から自覺にいたる作業といふのは、これは唯ひとつしかないと思うのです。いかなる情況に於ても書き続けること、毎日毎日書くこと以外にないだらうと思ひます。どういふ形式かといふと自覺した形態とは分けておきたいと思ひます。どういふ形式かと会うといふと、記録と書くことと書くと記録としての日記ではない。記録と書くことと書くことと日記です。ただしこれは何月何日、晴れ、起床、誰々と会うといふことを自覺するための書く作業といふ二重の構造を含んでゐるもの。だからそれはある日には唯一行で何かを書き得たということになるかもしれないし、いくら言葉は出てきても何も書き得なかつたといふむなしさで終わるかもしれない。一晩中机にしがみついていてもただのひとことも書けない、あげくの果てには夜がしらみかかってきて、もう眠いのと、疲れたのと、くやしいのとで涙がボロボロでてくることになるかもしれません。そういう作業を続けていくといふことがどうしても必要なんだろうと思ひます。運動競技でいうところのトレーニングとまさに同じことなので、こういふことをバカにしちゃいけない。ただ毎日書き続けるといふことをやっていくとどのようなことがおきるかと、やはり現実に自分が生活しているその情況に背中を向けてしまつて、そこから孤立してしまつといふ不安です。しかしこの不安といふのは全く有利な条件として不利な条件ではない。だからこの不安に耐えられなかつたら、我々はすでに表現以前のところでアウトになつてゐるんだといふことになると思ひます。書くこと自体がまさにオレの現実なんだ、これ以外オレの現実がないという確信をから取るまで不安は消えることはない。それを

る前に、もう少し書いたり、読んだりするということについて考
えてみたいと思います。

書き続ける、読み続けるということには必ず自己満足がつきまとつてきます。これはもうどうしようもなくつきまとつてきます。文学的表現には自分で自分を訓練する以外に大学の教育とか、或は養成所みたいな所へ行って習うということは本来ありえないといふことです。なぜ自己訓練以外に教えられたり、与えられたりできないかといふと、表現は知識や学問とは根本的に成立する条件が違つてゐる。たとえばガンの画期的な治療法といった場合には、自分がやらなければ他の医者がやる。けれどもオレが言葉を発しようとするものを、だれか他のヤツがやってそれですむことなのか。学問の水準といふものはだれかが形成していくけれど、だれがやつてもいいのである。しかし毎日何のために書き続けるかといえば、自分が書かなければ何ごとも表現されないとと思うからです。その人自身の固有性も含まなければ表現の総体的水準も形成されないと、うところに、決定的な違いがある。だから学問といふものはスポーツの記録と似てゐるわけです。百メートルを十秒で走つたことは、過ぎ去つてしまつ、終わつてしまつもの、過去の記録にしかすぎない。しかしこれは夏目漱石が明治何年かに川端康成が昭和何年かに小説を書き、三島由起夫が昭和何年かに小説を書いたことは、そうではなく、その固有性においてはあらゆる時代性・空間性に根本的に同じ位置、同じ立場に立ちうる。そういうことを含んだ上で、関係としての表現を問題にしてみたいくらいのところです。ここ一年の間に、おもに近代の詩人たちについていくつかの文章を書いてきたわけです。たとえば北

村透谷であるとか、萩原朔太郎であるとか、宮沢賢治、中原中也、川啄木、高村光太郎などをあげてもいいと思ひますが、だれひとりとして大学を出ていない。森鷗外、夏目漱石は東京帝大であるし、尾崎紅葉などもやはり東京帝大であるわけであるし、でたらこれらの詩人たちは大学を出ていない。どうして出ていないのかといつてもわからないですがね。ま、それは余談で、今あげた詩人について関係としての表現、いわば表現以前の表現から決定的に自己を選び出すというところに進み出たきつかけを取りあげたいと思います。御存知のように北村透谷は少年時代自由民権運動に加わつていて、そこで強盗をやれと言われてやりきれず頭をそろを出でいるし、まあインテリ女性だったわけですが、そのひどい身をひいたのですが、そういうものをモチーフにして、ちょうど十八歳の時、石坂ミナといふ当時では学校もちゃんとしたところを出でている。これが北村透谷にとつては表現といふもの最初に自覚した頃であつて、最後には山路愛山といふ名前で、これと論じあひ、これと戦ひきれず、最後には気が狂つて死んでしまうのですが、何度も繰り返し自覚してはそれを乗り越えていくたびに、それが関係の問題として表われるわけです。透谷の存在を最初に全体的にとらえようとしたのは藤村ですが、どうも藤村の総括の仕方は曖昧であつて透谷がかえていたクライシス危機といふのは見失なわれた面が強い。まあオレたちが初めて透谷をとともに讀んでいるのではないかと思われます。朔太郎が詩をとともに書き始めたのは満で二十八歳というもののすぐ遅手の人間なんですが、その間何をやつていた

が本当の氣違ひになるか、だれかひとりを氣違ひにしないと三人とも共倒れになつてしまつといふ情況になつてくる。では、そこで一体何が決定的な危機の根源となつてゐたのであらうかといふと、それは他ならぬ詩であったろうといふのです。中原中也は十九歳で「朝の歌」という詩を小林秀雄に見せて、それで詩に専念するにいたつたといつてゐるんですが、小林秀雄といふ好敵手、願つてもない好敵手をまえにして、決定的に自分が詩を証明することで逆に決定的に小林秀雄に詩を断念させていくといふことになるのです。ですから小林秀雄には、詩を断念するといふことは非常に根深いものとして残つた。批評の中に常に追い求めいたものは歌といふ観念に致るわけで、ランボーはただ詩からのがれるために、ちぎり捨てるようになつたといふのであって、やはり究極の美意識といふものは歌といふことになるのです。小林秀雄のそついた美意識は、中也のようになつたくて、けんかばかりして、あげくの果てに狂つて死んでしまうといふような、そんなのは絶対ダメだといふ強固な生活意識を形成していくわけです。その美意識と生活意識が循環していくと何が生まれるかといふと、たとえばランボーの詩を論ずるのではなく、ランボーの詩を断念したあととの生活を主題としている。そしてドストエフスキの生活、或はゴッホの手紙といふようにずっと何が生まれるかとて両方が一緒に合わさつていく。生活そのものが美的なもの、この場合物体ですが、満たされなければならないといふ観念に小

秀雄を父親と子の関係とみててゐるのですが、私はどうもこれに入りすぎているくらいにみごとな関係が表わされてくる。江藤淳が「小林秀雄」という長編評論を書いていて、そこで中也と小林秀雄を父親と子の関係とみててゐるのですが、私はどうもこれ

は散文家の方ではないかと思うのです。中也と小林秀雄の間には長谷川泰子という女性が介在してくるわけで、そうするとだれ

林秀雄を追いつめていくのだと思ひます。文学といふのはだめなわけですそこでは。文学といふのは言葉ですし、言葉はものではないことによって唯一の自由——これが文学の自由ですが——それは生活の内部ではないわけです。書画骨董のたぐい、床の間にそれが飾つてある、それが小林秀雄のゆきついた最後の形態なわけです。江藤淳のいには戦争中の物質の不足している時代、小林秀雄は骨董品の売買でメシを食つたんじゃないかといつていますが、生活に苦しくてそういうことをやつたとしても、小林秀雄にとってはもつと本氣で、生活そのものを美的に、生活をそこにかけていくところがあったんではないかと思われる。

ここでもう一度言葉といふことにについて、問題をきわめて前提からたどり直してみた。たとえばユーリッド幾何学ならば、二点間を通る直線は一本しかないというような公理があるわけですね。では言葉について我々が最初にいかなる公理のようなものを見てたらいいかということが実は思想であり、方法であり、そのたて方によつてさつき言つたように学問の方法と、思想の方法と決定的に分かれてくると思います。厳密に選んだというわけではないのですけれど、ある一般性を仮りにそこにたててみたいため思ひます。こういうことが前提としてあるだらうと思います。ひとつは言葉といふのは通じないものだ、言葉は無力であるといふこと。自覺してものを書くということは、こうした前提をどれだけ絶望的に追いつめるかにかかると思ひます。言葉を書き連ねていくといふこと、つまりそれを持続していくといふ根拠は、何かを言おうといふことでは本当はないと思ひます。何を言えるかといふ問題ではないと思ひます。何が言えないかであるし、といふ方になつてくる。

今いくつかあげたわけですが、『目は口ほどにものを言い』とか『イヤよイヤよもスキのうち』とか。まあ偶然かなんか知らなければ言葉なんていんだし、もしオレがしゃべれないのなら言葉なんであつたつてなくつたつて同じだといふことなのです。そのあつたつてなくつたつて同じだといふ痛切な思いを問題にしていつたら、いわゆる比較言語学などといふのはできっこないといふことになる。それはいい方を変えるとオマエはオマエ、オレはオレだといふ方になつてくる。

しまう。学者がなんだかんだ言おうと、オレがしゃべらなければ言葉なんていんだし、もしオレがしゃべれないのなら言葉なんであつたつてなくつたつて同じだといふことなのです。そのあつたつてなくつたつて同じだといふ痛切な思いを問題にしていつたら、いわゆる比較言語学などといふのはできっこないといふことになる。それはいい方を変えるとオマエはオマエ、オレはオレだといふ方になつてくる。

がグルグル回つてゐるわけです。これがひとつの中の言語の共通性といふ領域です。この領域を我々は何といふかといふと、風土としての言語といふのです。たとえば流行語といふのがあります、これは今いつた共通性の領域においてあたかも自然現象で台風がやってきて、川が氾濫したりするような事件であると考えるわけです。ある種の強さを持つてゐる。偶発的に発生する。非常に普及度が強い、もちろん必然だと考えられないこともないですから、たとえば『じつとがまんの子であった』これまた七五調です。どうしようもなく七五調がついてまわるわけですから、これはよく通じるわけですよ、やはりね。ではなぜよく通じるかといふと、子連れ狼というイメージ引きながらもそこから離れ得る、あらゆる局面において使えるけれど、同時にその局面には必ず言つた人間と聞いた人間に共通して、どっちがそれを言つたかは問題ではない。あいつが言つてオレが言わなかつたといふのではなく、あいつが言つてもオレが言つてもいい。その場で、いわば最もセシスのいいヤツが一番最初に言うといふような形でぱっと出て来る。すなわち situation を呼び起こす。一対一とか、一対二とかいう、主体とか、固有性とか、そういうものを含まない共通性としてその場面を成立させるものがある。風土としての言語、或は規範ですね。約束事、或は強制、法的な強制をも含めて、それを言語の風土と言つておきましょう。我々が経験として持つてゐる言語といふのは、この共通性、つまり風土としての言語な訳です。我々に言語が形成されるのは、まずこれが先であるといふ事は、どうしようもない訳ですね。経験の限りでは、言語の主体は全て主觀であると同時に、その主觀とは固有性ではなく共通性

何を言わないかである。言葉は通じない、言葉は無力である、言葉はウソをつくようなことは、日常生活の中では我々の普遍的な諒解事項になつてゐるわけです。ただそれをギリギリ極まで追いつめるのではなくつて、言葉といふ限界の前に巧みに身をかわしてどっかにすりぬけていくといふことが、日常的な言語生活、つまり我々をもそのひとりとして含むところの生活大衆としての言語のありようである。言語は通じないという限界に対しても、たとえば、目は口ほどにものを言ひといふことがあるでしょ……。或は言葉はウソをつくといふことを逆手にとつていくと——イヤよもスキのうち——といふもあるでしょ。或は言葉は無力であるといふのは、言つてもわかつてもらえないといふこと。表記されなくても意味に満ちてゐる世界、僕が無言といふ時には、そういふところをさして言つてゐるつもりです。同時にここでもうひとつ考えられることは、言つてもわかつてもらえないといふのは極めて主觀的なものである。いわば客觀性を放棄してゐるわけで、客觀性が存在するなら言つてもわかるはずだし、無力ではないはずであろうし、通じるだろうし、本当のことが言えるだろ。ただそこで一番重要なことは、言語に対する自覺といふのはどのような次元で切り取つていても、必らずある主觀性に根ざしてゐるといふことです。その主觀性の内実がどうなつてゐるかが問題であると思う。言語といふものが主觀性に根ざしてゐることを忘れたら、言語学、国語学、学問の無思想の方針になつて

であるところになります。それをひとまず situation の共通性と言つておきたい。この situation が古代においては、ひとつの中の生産社会であるところの村落共同体に厳密に根ざしてしまし、現代のような場合だとたかもそれは、台風が吹いて来るみたいに流行語といつて現象をなしてばあーと広がって来るところを感じになつてくる。風土としての言語が、最も高度にそれ自体登りつめて行くとどこに行くか。ひとつはこれは単純に言つてしまえば、宗教的な或は、国家的な政治的イデオロギーといつて事になるわけすけども、その考え方はひとまず置いておくことにします。

生活大衆の日常的言語が、それ自体最も高度に登りつめて行くとどこへ行くかといつて考え方をとつてみたい。そのひとつ、七五調はどこに根ざしてゐるかといふと、川柳だと考えていいと思ひます。『日は口ほどに物を言ふ』にしても上に五音の何かが付いてみると考へてみると、それから「知らぬは亭主ばかりなり」町内で、と言わなくとも通じる訳でしょ。川柳の七五調は江戸町人社会の生活意識を、それ自体として最も高度に洗練したものと考えることができます。七五調なんてものは、非常に古いものだと考えられてゐるけど、私に言わせればそんなに古いものではない。逆上つて、どこまで求めて行くことができるかと言うと、大体近世町人社会、つまり江戸の社会。だからこそやくざ映画には、七五調が付きまとう訳ですね。それ以上に古くはない、またそれ以上に新しくもない。七五調といつて形式は唄に極まっていく訳です。都都逸などのように七・七・七・五といつていく訳です。あの「めでためでたの若松様よ、枝も栄えて葉も繁げる。」と

どう、これは全国に共通する代表的な御祝儀の歌ですね。この場合どんな小さな共同的な場面でも、その共同的な場面が、「めでためでたの……」若松様とは殿様の事を言つてゐる訳ですが、それに直通して行く訳です。つまりおめでたいといつて言葉を松の芽が出るにひっかける。松の芽が出るから若松でしょ。その若松が殿様の名前といつてわざでその殿様と人民との関係になつて、枝が上に伸びれば、そこに根っ子があつて幹が生えて、枝が栄えて、若松の枝となり、葉も繁る。下から上まで、天井まで突抜けてものの見事に一元化された共同性的表現になつちやう。しかも、その共同性的表現がどんな御祝儀の場面でも使えるといつてます。どこか隣り近所の結婚式でもいいし、何でもいい。そういう御祝儀、つまり儀式、特に御祝儀の唄といつては最小の共同的場面が最大の共同的場面に一國家といつてものを考へてみればいい訳ですが、一直通するといつて特徴を持つてゐる風に言えます。近世では七・七・七・五といつては都都逸に極まつたし、また今うたわれる民謡がほとんどのものが七・七・七・五の韻律形式を離れることが出来ない。それを二度繰返すか、一度で終るかといつていうようなものであります。そしてそれはそんなに古くはないので、大体近世的な根源以上のものをそんなに求められない。そのことをもう少し問題にして、循環といつてこれを申しましたから近世的な生活意識は何と循環するかといつて、それが我々の表現の根拠であるべき現在の状況にどんなに関わつてくるかといつて話を一度締めくくりたいと思います。

少し違つた側面から考へてみたま。西脇順三郎といつて詩人は、これまた有名な大学の英語の先生な訳ですが、初めて日本語で詩を

書こうとして書けなくて、英語で書いたら割にスラスラ書けたと言つてます。イギリスに留学した時にラテン語で詩を書く懸賞募集があつて、応募したら当選して賞金を貰つた。日本語で詩が書けないので英語で詩が書けるといつては、ものすごいモダニズムな訳です。日本語より英語の方が好きだ、ドイツ語の方が好きだ、フランス語の方が好きだといつては沢山いますよね。大体大学の教師といつてのは皆そうですね。成ろう事ならアメリカ人に生まれたかった、イギリス人に生まれたかった。そのアメリカ人にしたってT・S・エリオットといつて有名な詩人は、イギリスに生まれたくてしおうがなかつた。だからイギリスに渡つてイギリスに帰化しましたよね。そして死ぬ時はイギリス人として死んで行つた。それはやはりモダニズムといつては、日本だけの専売特許ではなく、アメリカだって随分あると思う訳です。ただ、我々が言語とか表現だとか言う場合に抜くことが出来ない存在条件がある。つまりこれを抜いたら学問、つまり知識の切端の寄せ集め、無思想、無定見、根無草といつてなると思うのですけど、言語とは必ず我々が言う限りはへ国＝語／だといつてです。ひとつの中の国語が何種類もあるスイスのような所もあるし、或は何ヶ国間に渡つて、例えアラブのようにアラビア語がどの国とも共通だといふことは国家の国境は同時に言葉の国境をなしています。

御存知のグリム兄弟のお兄さんのはう、ヤコブ・グリムといつては童話の作家といつてよりは近代言語学の確立者の一人として重きをなした人ですが、この人が何故言語をやつたかといふと、彼には無思想・無定見な知識の寄せ集めの学問といつてのとは全く

この限定が、つまり我々が言語といつて場合に必ずへ国＝語／であるといつて問題と一体化してくるわけですね。そうするとナショナル

ナルといふ限界を言語はいかに越え得るかと、いふことになります。

それは日本語をいかにインターナショナルにするかという問題になつちやうと空想でしかならないわけで、問題はそういうふうに立たれないのであるけれど、言語を思想の次元の問題として言うと、ナショナルといふ概念は、どの様な方向に分解してゆくか、変化していくかといふうに問題は立たれると思います。こういう

ものがある明確な分解形式をとったのは、大体大正時代であったのだろうと思います。宮沢賢治と北一輝とはほぼ同時代ですね。このことはちょっと忘れてはならない事です、北一輝も最後には日蓮宗に行く訳ですね。宮沢賢治の出発点は日蓮宗であった訳です。日蓮の信仰といふより理論の問題なのですけど、恐らく日本で最初の政治理論といふものが登場したのは、僕は日蓮じゃないかと考える訳です。つまりそれ以前の日本の国家といふものは、宗教性と政治性といふものが分離されていなかつた。日蓮の宗教性といふのは仏教な訳ですから、鎌倉幕府といふ即ち政治国家と仏教即ち宗教的な天上性ですね、天上と地上といふのは完全に分離している。元が日本に押し寄せて来る時、元の使いの首を切つちゃえ、といふような事を言う。強固な排外主義が一面では登場してくるし、と同時に日本の歴史に於ける最初の大衆ナショナリズムの発生を示する考えられるものである訳です。だから日蓮宗はどういう所に行くかと言うと、本来島国の内部で完結している宗教性、同時に政治性であるところの天皇制ですね。これを全アジア支配、天皇制のアジア化といふ問題、日本といふ国家を越えて全アジアの支配理念として天皇制を持ち出すといふかなり無理な論理的な冒險をやらざるを得ない。その場合僕は仏教が非常に

現在に至つて、スターリニズムといふ一種のナショナリズム、インターネットナショナルといふ仮面をつけたナショナリズムの実体をほぼ見極めることはできるわけで、インターネットナショナルどころではない、ナショナリズム一辺倒であり、且つそれは最悪のナショナリズムといむ他はない。

もう一つここで宮沢賢治の場合から考えられるのは、宮沢賢治は日蓮宗の国家主義みたいなものに没入しきることができなかつたわけですね。何故できなかつたのかといふことは、よく解つていません。実証的な研究をしてくれる人がいないと非常に困るんですけども。ともかくそこで彼は国家主義的な或は超國家主義的な、むしろ政治運動としてのその国柱会の運動に死る覚悟で入つていくんです。内容を知らないで死ぬ覚悟で入つていくのはちょっとすごいわけだけど、現実的には挫折して田舎へ帰ってしまう。挫折して運動から身を引いたといふことを一生語れないわけです。決して口に出せない、政治運動ならぬ国柱会といふ運動がダメなんだと批判して、理論的に乗り越えて行くといふ事が考えられるわけですが、しかし、いやしくも国柱会は日蓮を信奉する団体だから、それを批判するといふことは宮沢賢治自身の信仰を殺すこと意味します。宮沢賢治の一つの悲劇は、文学によって自分自身の宗教性を殺すことが遂にできなかつたといふ事だと思います。北村透谷の場合には、それは宮沢賢治と少し違うかも知れないけれども、キリスト教的観念から宗教性を切り捨てていくことによって、観念の觀念性といふようなものを、思想として取り出すに至つた。宮沢賢治の場合には、信仰を捨てられないと、いふ問題が絡んでいた為に自分が接觸した運動を批判して、

大きな助けをしたんだろうと思います。所謂日本の右翼運動の中でも青年将校といふのが、しばしば登場してきますけど、例えば陸軍大臣の永田鉄山をぶつ切つたなんとかといふ将校は「南無妙法蓮華經」を唱えながらやつたと言います。大正末期から昭和初めの日本の青年将校達の間には、仏教特に日蓮宗の信仰を天皇制に媒介することによって全アジアを支配する理念を考えようとしていた。仏教のオーソドックスである大乗佛教といふのは、今は日本にしか残っていない。だから日本は仏教の中心であると共に天皇制の中心性であるといふように飛躍させるといふのか、拡大するといふのか、一種のウルトラ或はスープーナショナルといふのでしょうね、超国家といふ形態に登りつめた。

それに対しマルクス主義といふのは何を対置したのかといふと、勿論インターネットナショナルといふ概念、そのインターネットナショナルといふのはそれ自体根無草的なモダニズムと、それから全然インターネットナショナルになつてない、やはり俗なナショナリズム、最も遅れていたんですね、排外主義的なナショナリズムとの背中合わせだつたろうといふに考えます。例えばコミニテルンの最も有力な理論家だと考えられるルカーチといふ人をみればいい。彼はハンガリーの人ですが、ナショナリズムといふものを全然切つちやう訳ですよね。だけど彼が思想的にどういうところで潰れるかというと、必ず言わばインターネットナショナルとナショナルがぶつかる場合、つまり大国ロシアのナショナリズムがインターネットナショナルといふ仮面を着けて現われる時に、小国ハンガリーのナショナリズムは物の見事に吹っ飛んでしまう、つまり思想として生きないといふのが例えハーバリー事件であるわけです。勿論我々は

新しい運動理念を理論として提出することができなかつた。そういう言うに言えない苦しみが内部にあって、なお且つ自分は挫折して転向したのではないかといふ意識に苦しめられながら羅須地人協会の運動に没入していくわけです。これはもう自滅する以外に道のない運動だつたと、さっきも言つたけれど、そういうところに入りこんで行つてしまつわけです。

ただ宮沢賢治はそれと同時に文学の中では極めて幻想的な空間を描き出していくわけです。これはナショナルといふトータルな概念に対し、自分は後ろへ退いていくと重なり合つています。つまりイーハトーヴォなんて、このイーハトーヴォといふ空間の実体はナショナルな概念、たとえそれが国柱会の国粹主義であつても、それより遙かに退いている概念だらうと思ひます。彼はそれを言わば無限の宇宙空間に拡大していくといふ幻想的な作業、つまり表現を成し遂げてはつた。そうすると同時にそれは言わば國家の中心としての天皇制、その天皇所在地としての東京メトロポリス、東京中心主義と言つてもいいと思うんですけれども、メトロポリタニズムに対するプロヴァンシセリズムといふ意味あいになる。プロヴァンスといふのはローマ帝国の場合の行政地域ですね。今でもフランスにエクス・アン・プロヴァンスといふ地名で残つてますが、これはローマ法皇宮に対してもうひとつ法皇宮があつたところです。つまり地方であると同時にそれは中心なわけです。だからこれからプロヴァンシセリズムといふ言葉を創り出してもいいんじやないか。プロヴァンシセリズムといふのは普通の字引きによると方言といふ意味になりますが、敢えて自己流の概念として使えば、ナショナルに對して、ひとつはスープー

ナショナル、ひとつはインターナショナル、ひとつはプロヴァンセシリズムだというふうになつてくる。これ以外の、そのアーヴィングですね、止揚形態というのは、少くとも今までのところ思想的には明確にされていないだろうと思ひます。それが我々の情況なわけです。そしてこの情況で行き詰まつた時に、何が現われるかと言うと、さつきも言つた生活意識の上では、七五調に代表されるところの近世、町人社会的生活意識、それを美的に洗練していくれば、所謂古今、新古今なんていう平安朝の王朝的な美意識になつていく。これがつまり川端康成ですね。それから近世町人世界というものを自覺的に追求していけば、そのまあ悪く言えば、成れの果てみたいなのは、御存知のように永井荷風、大体その二つぐらいしかないです。現在我々の周辺にいる最先端を行つてゐる詩人をとつても、大体その辺のところだらうと思います。表現のある極限が生活意識に基づかつた時に、それはやっぱり詩の中では、かなり必然的に七五調になつて表われてきます。と同時に、七五調ではダメなんだと言つたら、それは韻律の根底を言わば遮断してしまうわけですから、必然的に散文まで降りていきます。散文まで降りていくことによつて自分の生活意識を踏まえるとすれば、もうこれは詩が書けないんで、小説を書くしかないということです。戦後の詩の中では先端を突き詰めた人達が、次々と小説を書き始めてゐるわけでしょ。清岡卓行、山本道子、それから三木卓なんてふうに、統いていければね、これは後まで、何處まで続いていくか分らないですね。鈴木志郎康、天沢退三郎、それから吉増剛造、清水昶なんてふうに全部行っちゃうかも知れないし、となるとですね、今詩人たちの中で、俺は死ぬも失礼しました。

(一九七三・一一・一七 学生学館会議室)

プロフィール

一九三六年生まれ。元東京都立大教官、七二年

△処分▽さる。

日野市在住。

△詩人▽表現者▽

「自己組織への序」他雑誌論文多数あり。

まで絶対小説を書かないという、言わば瘦せ我慢的な決断をしてゐる詩人が何人あるかなあと考えると、僕の考えでも二・三人しかいないだろうと思いますね。思想とも、政治事件とも、何んとも関係ない様なところだけれども、実は文学的に言うと、危機意識と危機意識に対処する仕方、その良し悪しがはっきり出てくるわけです。北村透谷が亡くなつて、その遺志ですね、残された志を継ぎうとした島崎藤村は、大体明治三〇年前後から数年で詩が書けなくなつて小説を書き始めた。それから石川啄木が、まあ甘ったるい叙事派の詩を書いていた次に、死ぬまで本気になってやろうとした事は、やっぱり小説を書くことですね。「一握の砂」なんていうのは、石川啄木にとっては二の次の事で、少くとも野野心は、何よりも小説を書く事に賭けられたとこで、萩原朔太郎とひとつの文学的な同盟を築きあげたところの室生犀星は、大体大正十年前後には、もう小説を書き始めてゐる。それから昭和の初めになると、中野重治が、簡単に言ってしまえば転向した後はもう完全に詩が書けなくなつていく。もちろん、やはり小説を書くことによつて精一杯の表現を続けてゆくという事しかない。戦後詩というものは、近代の詩の歴史の中で質量ともに豊富であつて、その成果というものは、決して疎かにはできなけれども、行き着いた果には、やはりそこに何んとも言ひようのない、詩人が全部小説を書き始めるなんて感じの時代が出てくる。詩の表現の上で、決して対象化されなかつたところの生活意識の根源みたいなものを、何處で、どの様に問題にしていくかという、結局は理論の問題だと思う。理論的に耐えきつたか、耐えきれなかつたかという事が、結果としてはある変化となつて

現われているし、勿論小説書いて悪いっていう事じゃないけど、じゃ、それら詩人たちが、その詩に於いて最も秀れた先端、行き着いたところ以上のものを小説で出すんだろうかということになると、多分ダメなんじゃないかなあと、幾つか読んでみてわかる感じですねえ。どうも長々と喋り過ぎまして申し訳ありませんでしたが、ひとまずその辺りで区切つて終りたいと思ひます。どうも失礼しました。

ナショナリズムへの問い

あるいは透谷の根拠

北川透（表現者・詩人）

近代ナショナリズムにおける北村透谷とは何か。自由民権左派の挫折した胎内から何故、透谷は出現し敗

れ去ったのか。透谷の内部生命の根拠とは何か。そこからわたしたちは何を受けとることが可能か。明治時代の反体制イデオロギーを欧化主義と国粹主義の立場から主導した蘇峰・愛山や南・雪嶺の国民とは何か。そこで何が目ざされたのか。その両潮流に対抗して創造的勢力の必要を直観した透谷の意味は何か。詩は国家と括坑しらるか……。

御紹介いただきました北川透です。

どんなテーマでもよい、とううことでしたので、わたしがここしばらく考えていた問題をお話したいと思います。ただ、松下昇さんや菅谷規矩雄さんとの関連でわたしを呼んで下さっているあなたの方の問題、あなた方がわたしを引きだそうとなさつているかといふ問題については、わたし自身あんまり考えていないわけです。ですから、わたしはかなり身勝手な問題提起をするこ

とになると思します。そこでもし断絶があるとすれば、あと討論の時間に出していただきて、できるだけ埋める努力をしたいと思います。

さて、わたしの問題提起は、おかげでありますように、北村透谷を中心にしてになります。透谷の晩年の作品（エッセイと呼んだ方がいいかも知れませんが）に「漫罵」というのがあります。明治二十六年、透谷二十四才の秋の作品を晩年というのも変ですが、翌年の五月には二十五才と数ヶ月で亡くなっているので、この「漫罵」という作品は晩年といふことになるわけです。事実、この作品の後には、「一夕観」とか「劇詩の前途如何」とか、二つ、あるのは三つぐらしか書いていないので、これは透谷の短い生涯の最後の作品、最後に近く書かれたエッセイということになるでしょう。

「漫罵」という作品の題名も一風変わってています。むやみやたらにののしるとでも言ひ意味でしょうか。透谷の表題は、大変直接的でしかもテーマや論の核心を浮き上がらせるようなものが多く、こんなところに彼の性格があらわされているかも知れません。たとえば、「当世文学の潮模様」、「時勢に感あり」、「泣かん

乎笑はん乎」、「三日幻境」、「心機妙変を論ず」、「人生に相渉るとは何の謂ぞ」、「復讐・戦争・自殺」、「頑執妄排の弊」、「内部生命論」、「万物の声と詩人」……ざつとこんな風です。それではこの「漫罵」という作品で、透谷は何をののしっているのでしょうか。それを読んでみると、その年、つまり明治二十六年の夏のことが書かれています。透谷は友人と夕涼みがてらに銀座を歩いて木挽町の方に入ろうとしたのだそうです。わたしは東京の街のことをよく知らないのですが、三原橋あたりの河岸に出たようなのです。当時の東京は今と違って、そのあたりの河岸では、都心の暑さもやわらいで、家々の灯の光が水に映ってとてもきれいだったようです。透谷はそれを人々の燭影水に落ちて、はじめて詩興生ずるというように書いています。詩興生ずといふのは、詩心がわいてきたというような意味でしょうか。それから透谷は橋の上に立って、友達と河岸に並んでいる建築について議論を始めたようです。……白のものもあり、赤瓦のものもあり、洋風のものあり、國風のものあり、あるいは半洋のものがあり、

局部だけが國風のものあり、更に路上を觀ると、和服、洋服、フロック、背広、紋付、前垂、ステッキ、洋傘、風呂敷、カバン等

……実に雑然としている明治二十年代の風俗です。透谷は懶として、こんな時代に、沈黙高調な詩歌が生まれないのは当然であるとこうよくな慨嘆をせざるをえません。ここから有名な、『革命にあらず、移動なり』という句が、せきこむように透谷の口をついて出でています。

その意味を、透谷のことば自体で説明させてみますと、今の時代は物質的な革命によつて、その精神を奪われているんだ、その

物質的な革命といふのは、内部において相容れない分子が衝突して、つまり、内発的に起つたものではなくて、外部の刺激によってのみ起つたものである、だからそういう革命を、言いかえれば、明治維新からずっととした社会の移り変りを、革命といふことばで呼べないので、これを移動といふことばで呼ぶ方がよい、『革命にあらず、移動なり』、そういう風に言つたわけです。しかも、この移動の激浪の中で、自分を殺さないでいる者はまれである。本来の道義、すなわち今までのモラル・倫理といふものは彼等一人の彼等といふのは国民のことですが、束縛するに足りないし、『新來の道義』は根柢を生ずるに至らず』つまり新しく入ってきた外來の道義といふものも、根本の拠り所といふか、基礎といふものを生むに至らない、こうして、その事業、その社交、その会話、言語、ことごとく移動の時代を証しないものはなく、このような時代にあって、国民の精神は、いったいどのようにしてその発露者たる詩人を通して、文字の上にあらわれてくることがあるうか、と透谷は慨嘆しているわけです。

このあたりから透谷の文体といふのは、大変激烈をきわめてくるわけですが、もう少しそれを聞いてみることにします。透谷は国としてのプライド、あるいは人種としての尊大、民としての榮誉はどこにあるだろうか、というようなことばで考えています。たまたま大声疾呼して、國を誇り、民をたのむものはあるけれども、國民は耳を閉じてこれを聞かない。國民の中には、一国としての共通の感情、一人種としての共同の意志といふものはない。安逸、遊惰にふけり、思想などといふものはまったく必要としていないようだ、とこういふわけです。このように考えるなら、今

の時代に創造的思想、この創造的思想なることばがどのぐらゐの水準で用ひられてゐるかはまたあとでお話しますけれども、それが欠乏してゐるのは、思想家の罪ではなく、時代の罪である。時代が物質的な革命に急なとき、どうして、高尚なる思弁に耳を傾けたり、幽美な想像に耽るいとまがあるうか。彼ら国民は、哲学を以つて居眠りの道具となし、詩歌をもつてひまつぶしの器となし、卑猥な音樂や探偵小説でなければ樂しまない。だから、大言壮語して彼らを驚かすか、平凡なる真理と普通の道義を繰り返して彼らの心を飽きないようにするいがいなし……

性急に形を与えたまちがってしまつ、そういう内部にうつぼつとしている何かに激しくいらだつて、しかも、やはり透谷はそれに浅く卑小なことばを与えてしまつてゐるようです。そこにみずから身を扱いかねでいるほどの透谷の絶望の深さを見ることができるかも知れません。しかし、ここでわたしたちは、透谷がいたずらに時代や国民を漫罵してゐるのではないことを知るべきでしょう。それはこの作品の最後の部分から知ることができます。

長い紹介になりますが、もうしばらく我慢して下さい。透谷はこういふ風に結んでいます。一汝詩人となれるものよ、汝詩人とならんとするものよ、この国民が強いておまえを探偵作家にするのを怒つてはいけない、この国民がおまえから艶語一艶語といふのは男女の情事の話という意味でしそうかね、それや人情話を聞こうとするのを怪しんではいけない。国民がおまえを雑誌店上の雑貨などをうどするのを恨んではいけない。おまえが今の時代に生まれたのが不幸だったんだ、おまえの雄大な舌は、みすぼらし

そして、その中で透谷は詩人有在たる根柢をうしなひかけている。その中で透谷の命は細く瘦せていくと考へることができま。す。国民が抑圧力として暗黒の共同性の仮面をかぶって出てくるとしても、その下に決して涸れることのない地下水脈としての、不可視の「国民」というのか、そういう流れを覗るといふのは透谷の考へだったのですが、彼の循還質の病氣そのものが内部からも衰弱させたのでしょ、透谷の「国民」概念は運動意識を欠いて、絶望の深いものになっています。この二ヶ月ほど後に、最初の自殺未遂が起るのを考へれば、この透谷の絶望の深さは、すでに死の淵を彼方に望んでゐるほどのものであるかも知れぬ、よくわからぬことながら、そういう風に思つてもみるわけです。

この死に魅入られているところからの透谷の漫罵、そこで漫罵されていいるわたしたちの事態、状態というものは、それだけ取り上げて考えてみれば、いまもほとんど変わっていない、というよりも言えるわけです。簡単に時代的な類推を行うことは、いつでもいましめられねばなりませんが、この透谷の漫罵が生きている位相が、いまもやはりあるとわたしは思わないわけにはいきません。逆にいえば、透谷の漫罵の問題をわたしたちの歴史は、ずっと止揚してこなかつた、そのために透谷の絶望が、いまもつとぎさりとわたしたちの情況に突き刺さつてゐる、そういう風にも言えます。

それを考えるとき、わたしは戦後詩人の谷川雁の、ある意味では最後の言葉といふのを思い出します。それはどういふ言葉かと言ひますと、一詩がほろんだことを知らぬ人が多い。いま書かれている作品のすべては、詩がほろんだことのおどろきと安心、詩

のと、どうぞおなじくこの失望の月日を
これは一九六五年の十一月に『鮎川信夫全詩集』に対する書評として書かれた文章は、ある意味では漫罵であるわけです。最後の漫罵といつていいでしょう。もちろん、北村透谷は最後の漫罵を残して、実際に死の中に踏みこんでしまったわけだし、谷川雁はこのあと新しい商売を始める——もうこのころは始めているのかな、それはよく知りませんが……わけですから、同列に置くことはできませんが、透谷の漫罵を私達が越えることができるか、という問題と同時的な反響をもつものとして、谷川雁の最後の漫罵を越えることができるか、という問題はあるといえるでしょう。谷川雁の問題意識は、この世界と数行のことばとが天秤にかけられてゆらゆらとゆれる、そういう詩の可能性が失われてしまつた、というところにありました。そういう情況認識に基いて、この詩が滅んだことを知らぬ人が多いという発言が生まれてきているわけですけれども、ことばとしてだけ見るなら、これははつたりや放言に近い発言ですね。しかし、このことばだけ見るならばはつたりあげられている一のは、それなりに理由があつたからです。何よりも、それは谷川雁自身が、この世界に一行の詩的なメタフォア、詩的な比喩を抵抗させようとして苦闘した人であり、そういうものとして戦後詩の世界を一つの極で代表するような仕事を一冊の谷川雁詩集に綴じている、そういうことがあります。つまり、

くてちっぽけな箱庭の中で鳴らさなければならない。このみすぼらしいちっぽけな箱庭の中で、よくおしゃべりをし、よくうたい、よくののしり、よく笑うことしかできないのは詩人たるおまえの運命なんだ。おまえは必ず十七文字の世界に甘んじなければならぬし、よく軽口をたたき、頓智をひねりだすことをもって満足としなければならない。また、おまえは三十一文字に満たされ、雪花をお題目とし、恋歌をうたうをもって満足しなければならない。おまえの詩論は愚であり、おまえは偽りの詩人であり、信用のおけない詩論家である。おまえがいかに幽遠なことを語つても、風呂屋の番頭が裸体を論ずるに及ばないし……ああ、汝、詩論をなすものよ、汝、詩歌に労するものよ、帰れ、帰つて汝が店頭に出でよ、とこういう風に言つてゐるわけです。

ここで透谷自身がいうまでもなく、△詩人△と他称されてゐることはよく自覚されてゐるわけですから、△汝詩人となれるものよ△と書くとき、それは同時に自分も含んでゐると考えることができます。とすれば、雑誌店上の雑貨やちっぽけな箱庭の中で、十七文字や三十一文字を鳴らして自己満足してゐるニセ詩人、あるいはそういう存在を強いられてゐる詩人といふのは、透谷自身の姿でもあるということになるでしょう。透谷が歎きしりするようになりますが一や、その中で安逸、遊惰にふけつてゐる国民だった、わけですが、それを罵れば罵るほど、そのすべては詩人存在たるおのれに自嘲と自虐となつてかえつてきたわけです。

ただのはつたりに聞こえさせない、それだけの詩の実質、詩を書くという行為を生きてきた、谷川の詩の重量というものがそこにあります。それから次に政治思想の面でも彼がすぐれたオルガイザーとして、戦後思想の、というよりもその思想行為の一つの極限を歩んだ人である、すくなくとも五十年代という政治思想の中を考えるならば、オルガイザーとしての極限を歩んだ人である、そういう人の発言であるといふことが、彼の最後の漫罵に実質を与えたことがあります。更に、もう一つ言えば、『谷川雁詩集』は一九六〇年に出されているわけですが、そこで彼は、すでに詩に対する訣別宣言をしている、あとがきに書いているわけです。その沈黙がある意味をもつていたといふことがあります。

こういう風に見てきますと、谷川雁が戦後詩や戦後思想の領域に刻みつけた運動の軌跡、そして、その果てにある沈黙の意味に、対決しうる主体というものを持たないかぎり、それを単なるはつたりや放言として否定しない、といふ問題がそこにあつたといえるわけです。しかも、その発言の時期——一九六五年あたりを境にして、ジャーナリズムによってつくりだされた詩のブームという奴が、いつそう谷川雁の発言を幻惑的に受けとらせた、といえるかも知れません。いわば商品としての詩集、詩書がはんらんしていく。その延長上に詩人の書く小説の問題があると、わたしは見ているわけですが、そういう風に詩が売れるといふことは、もちろん喜ばしいことでしょう。わたしたちが出している「あんかるわ」という雑誌、その誌面のほとんどは名前的一般的には知られていない人たちの作品で占められているにもかかわらず、しか

うかといふことでした。谷川雁は、それをできると断定してきたのです。この世界と数行の詩のことばが同じ重さを持つてゐる、そういう確信において彼は詩を書いてきた、それがほかからみて錯覚であれ、自信過剰であれ、その確信のみごとに、彼の栄光があった、といふことができます。この世界と拮抗することのできる一行を目指して、彼は自分の内部世界のすべてを凝縮していった、あるいは凝縮することが可能だと信じたのです。そのことは、彼が自分の詩の出発点は、一つの遍見なり、思想一般のある色彩に対する疑いのない荷担である、あるいは、説明を排除した大いなる断言である、と述べてゐることからも明らかです。そこには一つの立場なり、価値観に対する自分の全存在を賭けた肯定があった、といふように考へることもできるでしょう。疑いのない荷担を成り立たせうる一つの肯定詞、一行の上に世界の重さと等価の衝迫をこめた内部を載せうるといふ樂天主義、それこそはわたしたちの詩の現在からは完全に崩壊してしまつてゐるものではないでしょうか。

今から考へると、こういふ発想においてこそ、谷川雁は純粹に戦後的な世界に依拠していたと言えるように思ひます。たとえば、戦争に対する平和あるいは反戦、軍国主義に対する民主主義、資本主義圏に対する社会主義、あるいは社会主義の祖国に対する無条件の擁護、貧困や収奪や不平等に対する既定のイマージにおける革命やマルクス主義、こうした単純な対位法に対する、少なくとも最初の疑問符の一つは、谷川雁によつて置かれたものですけれども、しかし、それにもかかわらず、谷川雁が依拠してきたのは、やはり、そういう過去の世界にほかならなかつた、とわたく

し、千部以上が売れるということ、その中のある部分は商品として売れるという風に考へないとこれは理解できないことです。つまり、詩のブームと重なる部分がかなりあるといふことを考えないと、わたしたちが雑誌を出していく原則のとり方にあるまちがいが起るだらうといふことはいえるわけです。つくりだされた詩のブーム、商品としての詩書のはんらん、その恩恵を当然わたしたちも受けているわけですが、しかし、売れるといふことのその意味を信用しない、本当に読まれてゐるのはわずかなんだといふ自己認識を欠かしてはならぬと思うわけです。

それはともかくとして、谷川雁はそういう詩書のはんらん、現象的な詩の隆盛といふことのなかに、詩は滅んだ、といふ痛快な断定を下したわけなんです。形だけの詩の繁栄がもつてゐる空洞とひうかむなしさといふか、そこを谷川雁が突いた、と言えるわけで、そこに彼の放言が或る意味をもつてしまふ客観的な原因があつたようにも思ひます。しかし、むろん、詩は滅んだのではない。すくなくともわたしが詩を書いてゐる限り、わたしの詩の問題を抜きにして、滅んだといつてもしようがないし、滅ばないといったって何の解決にもならない、つまり、そういう発想自体が無効なところで、わたしの書くといふことははじまらざるを得ないし、また、持続せざるを得ないといふことがあります。詩は滅んだのではないけれども、しかし六〇年から六年あたりを境にして、ひとつ詩の時代といふものは終つた、そういう問題はあります。根本的なところに引きもどせば、詩といふ文字の最小の形式において、この世界と数行のことば——むろん、この数行のことばといふのは比喩ですが——を天秤にかけることができるかど

しは思うわけです。それは彼の作品や評論で十分に例証できることですけれども、そういう過去が用意してきた一元的な価値に対する信仰の上にこそ、彼の世界に拮抗する一行や疑いのない荷担といふ発想が成立する基盤があつた——むろん、現実の彼の作品の総体や運動の軌跡ははるかにそれを越えていりますけれども——とみることができます。

しかし、わたしたちはもはやそいう先駆的な立場、過去が用意してきた一元的な価値観によつてはとらえづれない、ある意味で恐ろしい時代に突入してゐるでしょう。戦後のなものすべてを疑つて純粹な革命主義を遂行してゐるはずの、そう主張していた革命戦士たちの洞窟から、類々たる同志たちの屍が排出されてくる時代です。むろん、そんな革命主義はわたしは信じておりますけれども、しかし、そういう時代が強力に規定してくる内部かくら、わたし自身は逃れられないはずだとは思つてゐます。それ故にこそ、すべてを疑つてからなければならない。覺醒の極点を仮構し、立脚しなければならないのではないかと思うわけです。疑いのない荷担のまさに成立しない時代、しかし、それにもかかわらず、詩といふものは世界と拮抗しうる一行に凝縮させることができることばを求めてゐるわけで、わたしたちは、それを谷川雁が肯定詞に自分の存在を賭けて行つたとは逆に、否定詞、否定のことばにおいて覺醒の一極点を仮構することはできないだろうか、そのためにはどれだけの用意といふものが必要なのか、そういう問いのまえに立たされてゐるような気がいたします。もし、それが不可能ならば、詩は滅んだといふ谷川の捨身の放言に、実体を与えるような詩のにぎわい、詩の繁栄といふものを、これが

らずつと続けていかなければならぬ、そう思います。

いたん、このようにして、わたしたちの現在、それを比喩的に谷川雁の最後の言葉に置き換えるが可能であるとして、一に、北

村透谷の漫罵の位相をすらしてみると、北村透谷の置かれていた逆説的ですけれども、そして、文字通り受けとつてもらつては、むろん困るのですが、ある意味で北村透谷も、谷川雁以後の世界といふか、社会といふかそういう位相に生きた人のように思うのです。つまり、疑いのない荷担というのが、もはや成立しない時代、旧い世界が用意してくれた一元的な価値によつては、もはや社会も存在も時代もとらえつくせないような時代、それが北村透谷が表現によって立つた明治二十年代中期という時代のような気がするんですね。そのことを象徴的に示しているのが明治十八年十一月、自由民権左派の大阪事件と北村透谷の関係だと言えます。きょうは二十四日ですが、ちょうど大阪事件の大井憲太郎以下首領が、大阪で逮捕されたのは十一月の二十三日から二十六日までの間で、わたしがきょうここへ来るのはまだ十分に明らかにされただいたいこのような季節に自由民権左派最後の蜂起が撲滅させられたんだな、というようと思つたのでした。ただ、この大阪事件といふのは、その実体が思想的な意味でまだ十分に明らかにされないのであります。ここでは簡単にスケッチだけをしておきますが、明治十七年の暮れに朝鮮独立党が起つたんです。そこで日本政府が後盾になっていと朝鮮独立党が事大党政権を倒して内閣を作つたわけですが、しかし、それは当時の朝鮮の宗主国、清国の軍によって簡単につぶされてしまします。その時、王宮で独立

国はだまつていないので交戦してくるだろう、社会改良の絶好のチャンス到来だといふのは、何かいちばん大事なものが欠けていいる発想です。大井憲太郎は、一国革命の限界を知つて、國際主義でいこうとしたのだ、といふ理屈はつけられても、ここには排外的な大衆ナショナリズムが、支配階級の意志をさかさまに映し出したものであるから、それを否定的に媒介しないなら、きわめて危険な情勢をつくりだしてしまつ、といふ認識はまったくありません。こういう立場からは、どんなに主觀的には、革命が志向されようとも、結局は排外主義あるいは國權主義に行き着くことは自明です。それは大井憲太郎やそれに参加した人が、その後どういふような政治的コースをたどつていくことになるかといふことの上にもあらわれているでしよう。今でも、こういう大井憲太郎流の國際主義、アジア主義を唱える人はいるわけですから、大井を決して古いとは言えないでしよう。わたしにもよくわかりにくいところがありますけれども、これは非常に現代的な政治思想の問題であらうと思います。

ともかく、そういう意味で一般に朝鮮革命計画といわれているこの蜂起の準備に、三多摩の自由民権左派の中にいた大矢正夫といふ人が、加わつてゐたわけです。この人が、当時、三多摩の原野を政治上の理想を抱いて駆けめぐつてゐた少年・北村門太郎、つまり、のちの透谷ですがーと親友だった。親友といふよりも盟友といふべきかも知れません。当然、この少年門太郎に大矢は誇りをかけることになります。大矢正夫は小学校の代用教員をしていた人なんですが、大変、眞面目な潔癖な性格の人だったといふように言われています。彼がこの事件で担当したのは、国内の資

党内閣を護衛した日本軍は清國軍と交戦し敗走しますが、その際、日本公使館が破壊されたり、日章旗が凌辱されたりしたわけです。これは歴史の上で甲申事変と呼ばれている、よく知られた事件ですが、これを契機として、日本国内に大変排外的な感情が湧き起つてきました。『自由党史』などによつても、この事件による国民の開戦論的な熱狂が大変なものだったことを知ることができます。自由党員による全国的な義勇兵募集などがおこなわれたといふことなども書かれています。つまり、右から左まで排外的な感情に揺れ動いたわけです。政府は、これについては清韓と妥協をばかりつつ、極端な人心の動搖といふものをおさえにかかります。大井憲太郎がこれをどう考えたかといふことは、大阪事件の公判の記録に書かれていますが、それまで民権運動といふのは全部ぶされてきているわけで、憲太郎自身のあせりといふこともあります。ともかく、日本中が開戦論をとなえて、清國と一戦を交えねばならぬ、といふ状態にある、しかし、政府は妥協策に応じようとしているから、この際自分らより事を發して『彼をしとる』わけである。問罪の師といふのは、杜牧の詩にあるわけですが、自分らが事件を起せば、清國の軍隊はその罪を問うて派遣されてくるだろう、そうすれば国内の人心は激昂するだろう。それが、自分らが事件を起せば、内地の人心激昂するは知るべきなり』と云ふとクーデターは天皇制政府自体がやつて失敗したものなんだ、それを社会改良の機会にできる、といふ構図です。もともとクーデターは天皇制政府自体がやつて失敗したものなんだ、そいつを自由民権左派が利用して國辱をそそぎ、封建的な事大党を倒して、比較的開明的な独立党内閣を組織させる、そうすれば清

金集めだった。資金集めといつても、強盗をやつて集めるわけです。かつて自分が大変世話をなつた一姻籍関係になるわけでしょうかー大矢弥一といふ豪農の家を最初に襲つて失敗する、また他の役所を襲う、そして失敗する、そういうことを繰り返し、最後に自分の生まれた家から一里と離れていない村役場に強盗に入る、そこではじめて何ほどかのものを手に入れたんだそうです。先に変、倫理的にも潔癖だったことから、たとえ、政治的な理想のためとはいえ、昔流に恩義のある家に強盗に入ることが大変な苦しみだった、といふことが今から言われているわけですが、しかし、そういう風に集められた渡韓資金といふのは、壯士たちの遊興費に使われてしまつた、と言われています。影山英子といふこの計画に加わつた一人の女性同志がいるわけですが、この人の『妾の半生涯』といふ本に書かれているのをみると、大阪に集結した壮士たちは、金が入つたと言つては女を買い、私利私欲情痴に資金を流してしまつたらしい。そのような中で中から裏切りが出て、結集として全員が逮捕されてしまうことになります。

もちろん、まだ、そのすべてが明らかでない時期になりますが、盟友の大矢正夫から誘われていた透谷は、七年後の『三日幻境』といふ文章によりますと、『われは髪を剃り^{つさ}笏^{つば}を曳^ひきて古人の跡を踏み、自から意向を定めてありしかば義友も遂に我に迫らず』といふことで、これを契機にして運動から離脱いたします。当時、十六才ぐらいの透谷に、こういう大阪事件の持つてゐる政治思想的な意味、あるいはそれが引きずつてゐた倫理の欠落、そういう

も、論理的な批判は可能ではなかつたでしょ。そんなことがあらえないと、それは当然ですが、進歩的な国文学者によると内部批判すべきだった、ということになります。ほんとうは、なまじかの批判など持てなかつた、持たなかつたといふことが、透谷にとって重要だったわけで、もし、いかげんな批判をもつてしまえば、そのことで自分が肯定されてしまつたと思ひます。福沢諭吉や少し時期的にはあとになりますが、徳富蘇峰の論理を借りれば、それは可能だつたでしょ。しかし、透谷はそういうことをしなかつた。従つて敗け犬のような、存在の根を引っこ抜かれたような陥没感、欠如感の中に落ちこまさるをえたかったわけです。そういう理由の見出せない、自分の力では根拠の見出せない拒絶の中で、ノイローゼになつてしまふわけです。透谷は小さい頃から疎鬱病の傾向をもつてましたが、それを進行させ、結局は自死の原因とも関係してくるわけですが、その病勢の社会的な根のもつとも大きなものの一つをここに見出すことができます。

それはともかく、透谷はここで確實に手に入れた位相があると思います。それは疑いのない荷担といふものがもはや成り立たないんだということであつたはずです。明治の支配層、その絶対主義的な政府、それに対する自由民権思想と運動、その対位の有効性と、価値を確信したからこそ、透谷は、民権運動の中でも最左派を選んで活動した時期があつたわけですが、しかし、これ以後においてはそういう確信された立場は完全に崩壊したことになります。それに論理的に意味を与えることはできないけれども、崩壊の中に透谷が素手で立つた、といふことが大事です。むろん、

宮の概念や内部生命の概念にたどりつきます。内部生命を拠点にして牢獄的な現実と戦つていく、そういう位相に透谷は思想的な苦しみを経ながら進んでいったと思います。このことのくわしい展開はわたしが別に書いているものを読んで下ざることを期待して、ここでは大変難駁な物の言い方になります。ところで、透谷のそういう困難なたかくとは対照的な思想、あるいはイデオロギーといふものがこういう情況の中で成立し、時代を領導していきます。そういうものに、敗北した自由民権青年のうつづいた心は解放されるわけです。その一つは透谷がその後のエッセイの中で対決していくことになる徳富蘇峰などの欧化主義や平民政義といふものです。それは今流に言えば反体制的な思想といふことになりますが、疑いのない荷担などといふものが成り立たないといふ、そういう懷疑や拒絶の中に落ちこんでいる透谷のような青年に対し、新しい荷担といふのか、もう一つの荷担を求める役割をもつたといえるでしょ。

たとえば、明治十八年に書かれた『新日本の青年』などを読みば、それは明らかでしょ。蘇峰はそこでこんな風に述べています。明治の世界といふのは、批評の世界である、懷疑の世界である、無信仰の世界である、もし境遇にして危険なものがあるとするならば、批評的な境遇ほど危険なものはない、どうしてかといふと、批評的最後は破壊的になるからである。自他の欠点をのみ対照し、彼の撞着をのみ比較し、その結果はあれもだめだ、これもだめだ、あれも信ずることができない、これも信ずることができない、といふことになつてしまつて、ついに自分自身を失つてしまふ。こうへう風に書いてゐるわけです。

それはある意味では擬制を解かれたわけですから、どこまでも拡散していくような危険な場所でもあつたといえます。しかし、透谷は拡散に耐えることができた。それは彼が書くという行為を通じて、その体験の意味、陥没の意味を反芻していくことができたからです。もつとも、そこで透谷を支えたものに、後の妻であり、その当時の恋人であった石坂ミナを通じて得られたキリスト教の信仰といふものがあるでしょ。しかし、書くという行為の中では、キリスト教は仮装となつてしまふ、といふことが彼が書くものについてみれば言えるでしょ。彼の体験や陥没の意味がどのように反芻されたかは、たとえば最初の作品が『楚囚之詩』であり、敗北した壯士が獄中に囚われているという情況設定がなされていくというよなところに、すでに濃厚に出てゐると思います。更に、その次に書かれた作品が『蓬萊曲』でした。ここでは、『楚囚之詩』において、牢獄とその外とは明暗のようにわかれていたわけですが、牢獄が世界全体、現実すべにて拡大しています。いまは厳密に作品について語ることはできませんが、ともかく、現実は牢獄である、牢獄である、その中に生きる理由は見出せない、つまり、疑いのない加担は現実を支えているどの秩序にも見出せない、といふ透谷の立場はこの二つの作品を媒介することで確立されていったといえましょ。現実の中に荷担すべき秩序を見出しができないならば、それではどこにたたかいの拠点を構築すべきなのか。そのモティーフを透谷はいろいろな概念を使って深めていきますが、結局たどりついたところは、幻想領域だつたわけです。それを心の宮といふようなことばで言うわけですが、その心の宮の中に人を生きもさせ殺しもする秘宮がある、その秘

蘇峰に言わせれば、批評的な世界といふのはもう過ぎた、もう変わったといふことです。どういう風に変つたか、といふことは、『国民之友』といふ雑誌の創刊号に載つた「嗟呼国民之友生れたり」という論文に明快に述べられています。『国民之友』といふのは、蘇峰が主幹の総合雑誌ですが、これは一万余部を誇つて当時大きな影響力をもつてゐたと言われています。透谷たちの依拠した『文学界』なども、今からみると大きな文学運動のようになりますが、発行部数はせいぜい五百部ぐらゐに過ぎません。両者を比較すれば、蘇峰が当時の知識層にもつてゐた影響力の大きさといふものがうかがえるはずです。彼はその創刊号の文章の中でこんな風に書いています。

▲所謂る破壊的の時代漸く去りて建設的の時代將に來らんとし、東洋的の現象漸く去りて泰西的の現象將に來らんとし、旧日本の故老は去日の車に乗じて漸く舞台を退き、新日本の青年は来日の馬に駕して漸く舞台に進まんとす。

つまり、挫折感の中で冷笑や懷疑にふけり、その中には頽廢的といふか、退嬰的といふかそういうところに落ちこんでいる青年もいたでしょが、そういう青年たちにむかつて、もうきみたち青年の新しい時代がそこまでできている、いまや破壊的な時代は過ぎたんだ、建設的な時代が到来したんだ、そういう風に呼びかけたわけですね。こうして、蘇峰はこの青年たちのために、建設的時代にむけて処方箋を書いたのです。その一つが彼の平民政義、あるいは平民社会の概念だつたといえます。平民社会といふのは何かといふと、今でいえばヨーロッパの市民社会のようなものが提示されたわけです。ところが、ヨーロッパの市民社会といふものが

のを本当に知っている人はあんまりいないわけで、まだ、それが自分たちにとって対立物になるかどうかなどまるっきりわかつていないし、したがって平民社会なる概念が非常に理想化されて提出され、また受けとられるわけです。そして、その理想化された平民社会というものが基準になつて、きわめて急進的な近代化論展開されたものが『将来の日本』といふ論文だった。明治一九年に書かれ、翌年発刊されます。

うに思ひます。一つは腕力世界から平和世界へ、二つめは武備主義から生産主義へ、そして、貴族社会から平民社会へといふのが第三番目です。ここにみられる平和主義の主張といふのは、帝国主義の植民地支配が確立した当時の国際情勢を考えるなら、かなり空論的な性格をもつてゐるのですが、その論拠といふのは、莫大な軍備を整えるには莫大な経費といふのが必要である、しかし、その経費は社会の富からしか出てこない、とすれば、政治世界は経済社会によつて支配されるのだから、生産主義（資本主義のことでしよう）こそが世界の大勢となる、といふようなどころにあります。つまり、平和主義の根拠に資本主義を置いてゐるわけで、それがいかに倒錯であるかは今になれば明らかですけれども……。また、この生産主義、言へかえれば資本主義といふものに、貴族主義と平民主義の分歧もみられてゐます。

ぞんて、武備機関の拡張に重点をおかざるを得ない、國權の伸長なしに國民の幸福はありえないといふことになつていくわけです。本質的な否定力を含まない進歩の思想、進歩主義といふものの帰趨を、この蘇峰の例はよく示してゐると思ひます。

つることになる透谷の眼には、この蘇峰の危険性といふか、インチキといふかは、見抜けっていた、少くとも感覚的には見抜けていたのではないかと思ひます。透谷が「国民と思想」やほかのエッセイで、暗に蘇峰を指して、蘇医術、あるいは軽業師の理論だと批判しているのは正しい直観だったといえましょう。

さて、蘇峰とならんでもう一つの、当時の主導的な理論といふのは、陸南、あるいは三宅雪嶺といふような『日本』とか『日本人』といふような雑誌に拵つた思想家たちによって示されました。この人たちの国家主義といふイデオロギーは、後には国家社会主義、国粹主義といふようを展開をもつわけですが、まだ、明治二十三年ごろでは国民主義といふ主張になっていた。陸羯南の初期の代表的な論文である『近時政論考』に、この国民主義の思想は全面的に説かれています。彼はそこで、国民的政治（ナショナル・ポリティック）とは何かといふ風に設定して、海外に対しても国民の特立を意味し、しかして内においては国民の統一を意味す」と述べています。特立といふことばがちょっと特殊で今使わないことばですが、独立といふ意味で考えてよいでしょう。そうすると、国民的政治といふのは、外国に対しては独立、そして国内的には統一といふことを最優先させる考え方だということになります。この最大綱領にすべての主張は機能的に関係づけられていく。

生じたものとなし、一方においては國のための國があるだけであり、國家を外にして人民はない、他方においては國の中に人民があるのみであり、人民を外にして國家はない、生産主義の社会では、人は經濟的に自由であり、平等であるから、政治上においても自由を要求し、平等を主張するようになる、とこういうわけです。

ともかく、このきわめて樂天的な生産主義の主張、その中に、人民の権利、つまり民權なるものと、國權がまったく無葛藤に溶けあつてゐるわけです。國權と民權が分裂しないといふのはブルジョア革命期のナショナリズムの特徴であり、明治維新もそういうものとしてみることができますから、このことで単純に蘇峰の甘さを言うことはできませんが、ただ、民權運動の敗北の過程を、その内部から総括するようになりますれば、こんな樂天主義はふっとんてしまう、といふことだけは言えるでしょう。そこが一つのイデオロギーといふか、処方箋の処方箋たるゆえんであるわけで外見はきわめて急進的であるために、多くの青年をひきつけることができますが、そのなかには催眠的で秩序と和解させてしまひます。むろん、現実の資本制国家の進展は、蘇峰のこうした國權と民權を融合した平民主義の仮装を許さない、つまり分裂させないわけにはいかなくなります。たとえば、平民主義、生産主義による國民國家の形成といふ課題は、日清戦争といふような時代をむかえるとたちまち変質ではなく、もともと蘇峰の論理に含まれていったものが、はつきりしてきただけですが、それは「大日本膨張論」というようなものになつてあらわれてきます。対外的な危機にの

ます。まず立憲君主政体が善政体だとされる。なぜそれがよい政体であるかといえば、国民が幸福になるためには国民が統一していなければならぬ、その統一のためには、天皇、あるいは皇室をその政体の上にもつてするのが大変便利である、という考え方です。しかし、立憲政体自体が最終目的ではないということもつけ加えられています。立憲政体は、国民論派にあっては単に手段であって、目的は、▲国民全体の力をもつて内部の富強進歩を計り、もつて世界の文明に力を致さんこと》にあるのだ、というわけです。それから次に国民論派は、政治・法律の上においても国民的特立を必要条件とする、とされています。つまり、日本なら日本という国が置かれている特殊性というもの、その中に制度の特殊性があつてよいのだ。だからヨーロッパの共和制がよいとしても、それをそのまま輸入したのではだめで、それを日本の特殊性と融合して、たとえば天皇制ならそれをいただいたある立憲的な政体をつくつていけばよいのだ、とこういう考え方ですね。ともかく、国民的特立と国民的統一を至上とするために、それに機能づけて大変巾のあるといふ柔軟な考え方も生まれています。わたしはそれは多くの学者たちの言うように、陸のすぐれたところではなくてだめなところではないかと思いますが……。たとえば、自由主義というようなものも、個人の才能を発達させ国民実力の進歩を図るために必要だとひうので積極に認める。平等主義も國家の安寧を保持し、国民多数の志望を充たすために必要である。共和の要素は権力の乱用を防ぐのに必要だから、責任内閣制でい

こう。貴族主義は国家の秩序を保つのに必要だから、国民論派は、華族及び貴族院の存立に異議をもたない。平民政義は権力の享有をあまねくするに必要だから、衆議院の完全な機制および選挙権の拡張を期する、とこういうわけです。

ここでは個人主義も國家主義も、自由主義も平等主義も、天皇も平民も、国民的特立と統一のために、全部いつしょくたにしてしまって、それぞれの機能だけをつなぎあわせて国民的な合意を創りあげようとしているわけです。しかし、現実政治の進行のなかで、実際には内政、外交をめぐって、国論は分裂していきます。こういう考え方はそうするとどうなっていくかといいますと、結局、日本の現実は国家の強権を借りなければ、国民的な統一を達成することはできないんだ、そういうことで国家権力の拡大ということを求めていかざるをえなくなるわけです。そして、国権と民権との矛盾を、国家社会主義、社会ファシズムという形で止揚していくかざるをえなくなるわけです。

むろん、それは透谷の生きた時代よりはるか後になつて試されることになるわけですが、まだ、この明治二十年代中期の段階では、透谷のことばでいえば、こういう輕業師の理論、敷医術といふものの存在が、欧化主義、國粹主義といふ二つの流れにおいて、まだ明らかな破綻をみせずに許されていたわけです。ところで、蘇峰、鶴南の対照的な二つのナショナリズム、これが明治二十年代の反体制的な社会思想、政治思想を主導したと考えることができますが、これに対して透谷の思想といふのは、全面的な対峙を構築しないままに断たれてしまひます。この社会思想、政治思想の領域で透谷のやつたことは、ほんのわずかなことに過ぎませ

燐然ときらめいており、またクリスチャンモラリティも飾られていました。それに加えて絶世の美人である。それに引きかえ、妹の頭には、祖先の血によって成った毛髪のほかはなんにもなく悄然としている。『妹の未然は悲観的なり。姉の将来は希望的なり。姉を娶らんか、妹を招かんか』とこういうのです。

この透谷のたとえ話が、何を語っているかは、すでにおわかりのことと思ひます。周囲から隔絶された村の三千年の系図がある家とは、むろん、鎖国制度をとつていたわが国のことがあります。三十年ほど前に他村との交通が開けたといるのはほぼ明治維新をさしてゐます。透谷がこの「国民と思想」を書いたのは、明治二六年七月ですから、重なっています。姉と妹といふのもなかなかおもしろい設定で、じずれにしろ結婚適齢期を迎えているわけです。姉の養家先とはむろんヨーロッパであり、美貌の姉は欧化主義や開花主義の思想のたとえだと見ることができます。それに対しても弱でみすぼらしいが、家系意識だけは旺盛な妹は、当時の国粹主義をもじつたものだと見ることができます。これはそうじう風にすると少しまがつてしまいますが、姉を徳富蘇峰に見立て、妹を陸南に見立てても情況の見取図としては成り立つかも知れません。姉をめどると、妹をめどると、歐化主義をとるか、國粹主義をとるかといふ設問にたとえることができますが、むろん、このたとえ話で注意されねばならぬのは、それは透谷が問うてゐるのではない、たずねてゐるのではない、時代がそなたずねてきてゐるのだ、それはどう答えるか、といふのが透谷の設問になるのだ、と考えるべきではないかといふことです。しかし、これはなかなか困る質問でしょう。欧化主義をと

んが、しかし、わたしたちが手がかりにする、つまり、近代ナショナリズムに対する問い合わせを仮構するための手がかりにする問かは提出してくれています。それは、先の「漫罵」という最後に近いこのエッセイより少し前に書かれた「国民と思想」という文章があります。それを先に簡単に紹介しておきましょう。

ある村に三千年の系図のある家があつたといふわけです。この家は近いころまでは全村の旧家として、勢威が輝き渡つていただけれども、この村 자체は、四面を高い山々に囲まれて、自然と他村から隔絶されていたといふことになります。ところが三十年前に、他村との交通が開けると、この村のかつての盛んな有様は、夢幻のごとく消えて衰廃してしまつたのだそうです。この家に二人の娘があり、姉は幼い時から隣村のある家に養われていながら、この家は宝貨が充実していく家運は傾くことがなかつたので、お姉さんは年頃になると、大変ふくよかな人をあざむくほどの美人になつたといふのです。ある時、里帰りした姉は実家の妹がなんとなく瘦せて弱々しく顔色も見えないのを見ることになりました。そこで姉さんは、しきりと自分の美貌を妹に誇示してしまつたわけです。それに対して、妹はたしかにあなたは体がすこやかにお伸びになつて美人ですけど、よその家で養われて成人したお方です、わたしは体が弱くてみにくいけれども、祖先の家を守つてここから離れたことがありません、誇るべきはわたしの方ですよ、と反論したといふのです。更に透谷はこれに次のように書き加えてゐます。一お姉さんの頭にはデモクラシーやインジビジュアリズム、つまり個人主義といふ銀のかんざしや花のかんざしが

るか、それとも國粹主義をとるか、インター・ナショナリズムをとるか、ナショナリズムをとるか、といふ様に、二者択一を迫られても、どちらをとるといふことは言えないわけです。少くとも、そのどちらでもない、といふことをはつきりさせた点に、透谷の、情況の陥没性に対する鋭い緊張感、あるいは抜きんでた思想的直観力があつたと言えると思ひます。これに対して透谷が書いているのはこうじうことです。

『この二娘子の一を娶らざるべからずと信ずる勿れ。止むなくんば多妻主義となりて、この二娘を合せ娶れよ、汝はこの嫁嫁によりて爾の精神を失迷せしむべからず、然し、爾に大なる元気（genius）の存するあり、一夫一妻となるも、一夫多妻となるも、爾の元気に於て若し欠損するなければ、爾は希望ある国民なり。』

ことばの上では、透谷はかまわんから二人ともめどつてしまふと言つてゐるみたいですね。しかし、このところはちょっと透谷のことばは舌足らずですが、多妻主義一折衷主義にどうも透谷の意図は置かれていないようです。透谷の重点はむしろ、おまえはこの婚嫁によつておまえの精神を失つてはいかん、あるいは一夫一妻であろうと、一夫多妻であろうと、おまえの元気において若し欠損するところがなければ……そういうところに置かれているよう思います。言いかえれば、なんじの精神とか、大なる元気とか、そういうことが問題なのであって、それを欠損させた欧化主義も國粹主義も問題ではない、『爾の元気に於て若し欠損するなければ、爾は希望ある国民なり』といふところに透谷の重点はあつたと考えることができます。しかし、それではこのなんじの

元気といふ、その元気とは何なのかということです。それは、このエピソードといふかたとえ話といふかを含んだ「国民と思想」という評論全体を見渡してみれば、それなりに明らかになってくるようになります。

透谷はそこで、一国民の心性上の活動を支配するものに三つあると言っています。その一つは過去の勢力であり、二つめは創造的勢力であり、三つめは交通の勢力、あるいは外来の勢力といふものです。この第一にあげられた過去の勢力といふのが、先の家系の誇りは強いけれどもみすぼらしい妹のことだと考えればよいでしょう。伝統とか国粹主義を重んじる思想的な立場です。それから第三の外来の勢力といふのは、今までもなく姉をさしています。これについて、透谷が述べていることはこういふことです。

△デモクラシー（共和制）を以て、我国民に適用し、根本の改革をなさんとするが如きは、極めて雄壮なる思想上の大事業なり、吾人は其の成功と不成功を論らはず、唯だ世人が如何に冷淡に此の題目を看過するかを怪訝しつつあるものなり。吾人は寧ろ進歩的思想に与するものなり、然りと雖、進歩も自然の順序を履まする可からず、進歩は転化と異なり、若し進歩の一語の裡に極めて危険なる分子を含めることを知らば、世の思想者たる者、何ぞ相戒めて、如何に真正の進歩を得べきやを講究せざる。国民のデニアスは、退守と共に進まず、その根本的生命と共に、深く且つ牢き基礎を有せり、進歩も若し此れに協はざるものならば進歩にあらず、退守も若し此れに合ざるものならば退守にあらず。△

この、進歩は転化と異なり、といふことばに透谷の無量の想いがこめられているとみると、いかでござるか。当時のデモ

漫罵といふ作品が書かれている、と考えることができます。しかし、今からみれば、透谷が上昇するわが国の近代ナショナリズムの形成を、牢囚と感じて、その中でまったく孤立して立つた、実はその地點こそが創造的勢力のあるある出発点であった、あるいはすでに創造的勢力そのものであったといふように考えていいのではないか。今まで述べてきたような欧化主義や国粹主義といふような、いかにも相反する立場での政府的な処方箋が、結局明治政府自体の近代化、國權拡張や对外膨張路線を、反体制的に補完してゆく役割をもった、その点で同一のものであつた、といふことが言えますね。その中における目ざめ、あるいは覺醒の極点、それを内部生命といつてもいいわけですが、おける拒絶の意志といふもの、情熱といふもの、そういう否定力の持続がすでに創造的勢力であると考えたいと思います。この情熱といふことは、透谷がはじめて使つたことばかりといふように言われておりますけれども、彼の拒絶の意志を支える情熱の持続を、しかし、彼の病氣で衰弱した身体は許さなかつた。そこに透谷の不幸があると思います。しかし、透谷が、そういう言い方はいや

クラシーの紹介は滔々たるものでした。イギリスの自由主義的な改良主義思想家ミルの『自由之理』、あるいはスペンサーなど、イギリスの進化論哲学、更にルソー、これは中江兆民が『民約記解』の名前で訳していますね、そういうものが當時、大変な勢いで紹介されています。徳富蘆峰の思想なんかも、そういう社会進化論的な発想にきわめて無抵抗にのっかつて組み立てられたものだとみることができます。デモクラシーによる社会の改革、そういう進歩の思想に、透谷は自分が究極的には組していふのを認め、しかし、現象している進歩思想というのはどうもおかしい、そう透谷は疑っているわけなんです。それは単に外来的勢力としての輸入思想に自らを転化させることではないはずだ。国民のジニアス、元気といふものの、民族の根本の生命といふものの、それは堅い基盤を持つてゐる、この隠されている元気、隠されている生命といふものを問題にしないで、外来的勢力にみずからを転化させていくもの、移動させていくものが進歩と言えるだろうか、透谷はどうもそう問うてゐるようです。デモクラシーをもって根本の改革をなさんとする蘇峰のきわめて急進的な政治思想が、ただ外来的勢力に依拠して、国民を啓蒙の対象にしているとき、それは結局、明治国家自身の、あるいは明治政府自身の歐化主義、近代化路線と癒着していくからです。国民の元気といふもの、生命といふもの、活力といふもの、それは隠されていふ、欠如であるけれども、そこに創造的勢力の出立点があるので、透谷の考え方はここに行き着くようです。模倣、模倣で明け暮れている外来的勢力も、あるいは乾枯せる歴史の枯木に夢酔する復古の勢力も頼むに足りないばかりか、今日においてはすでに多すぎます。

(一九七三・一一・一四 同大学館会議室)

プロフィール

一九三五年生まれ。豊橋市在住。

△詩人・表現者

不定期刊「あへかるわ」編集者。

著書は「時の楔」その他雑誌掲載論文多数

あります。

ですけれども、みずから身體を代償にするようにして導きだしてくれた、ここに凝縮しうる一行の詩、むろん、この一行といふのは比喩ですけれども、一行の詩を創り出していく行為を、国家にあるいは世界に抵抗させることができるならば、わたしたちははじめて透谷の漫罵から、わずかに越え出た世界に踏みこむことができるんだ、といふように言えるのではないかと思います。

大変まとまらない問題提起になりましたが、これで終らせて

学術団論集 第4号

'73年学術団EVE連続講演集

発行日 1974年7月1日

編 者 加 本 弘

発 行 人 西 尾 裕 次

発 行 所 京都市上京区烏丸上立売

同大学生会館内

TEL(075) 441-6171~3
211-2311(内線581)

